

日本製紙グループ
CSR報告書
2018



木とともに未来を拓く

連結子会社

紙・板紙事業

日本製紙パピリア(株)、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)、オーストラリアンペーパー(および子会社7社)、日本紙通商(株)、国永紙業(株)、(株)サンオーク、北上製紙(株)、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA、ダイナ・ウェーブ・ホールディング・アジア、十條サマー、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー

生活関連事業

日本製紙クレシア(株)、日本ダイナウェーブパッケージング、日本製袋(株)、共栄製袋(株)、(株)フローリック

エネルギー事業

日本製紙石巻エネルギーセンター(株)

木材・建材・土木建設関連事業

日本製紙木材(株)、日本製紙ユニテック(株)、国策機工(株)、日本製紙石巻テクノ(株)、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、(株)南米、(株)ニチモクファンシーマテリアル、アマパ・フロレスタル・エ・セルローズ* (および子会社1社)、ニッポン・ペーパー・リソーシズ・オーストラリア
※本報告書では一部でアムセルまたはAMCELと略記

その他事業

日本製紙ロジスティクス(株)、南光運輸(株)、旭新運輸(株)、日本製紙物流(株)、(株)豊徳、日本製紙総合開発(株)、桜井(株)、(株)ジーエーシー

グループ会社の地域別内訳

	日本	北米	豪州	アジア	欧州	南米	アフリカ	合計
連結子会社	27	4	4	4	3	2	0	44
非連結子会社	63	0	0	7	1	0	0	71
関連会社	31	1	0	3	1	1	1	38
うち持分法適用関連会社	9	1	0	1	0	0	0	11

生産拠点

●: 日本製紙(株) ■: 連結子会社 ▲: 非連結子会社

紙・板紙事業

- 日本製紙(株)
 - ① 釧路工場
 - ② 北海道工場旭川事業所
 - ③ 北海道工場勇払事業所
 - ④ 北海道工場白老事業所
 - ⑤ 秋田工場
 - ⑥ 石巻工場
 - ⑦ 岩沼工場
 - ⑧ 勿来工場
 - ⑨ 関東工場(足利)
 - ⑩ 関東工場(草加)
 - ⑪ 富士工場
 - ⑫ 大竹工場
 - ⑬ 岩国工場
 - ⑭ 八代工場
- 日本製紙パピリア(株)
 - ⑮ 原田工場
 - ⑯ 吹田工場
 - ⑰ 高知工場
- 北上製紙(株)
 - ⑱ 一関工場
- オーストラリアンペーパー
 - ⑲ メアリーベール工場
- 十條サマー
 - ⑳ カウツア工場
- サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー
 - ㉑ 工場

生活関連事業

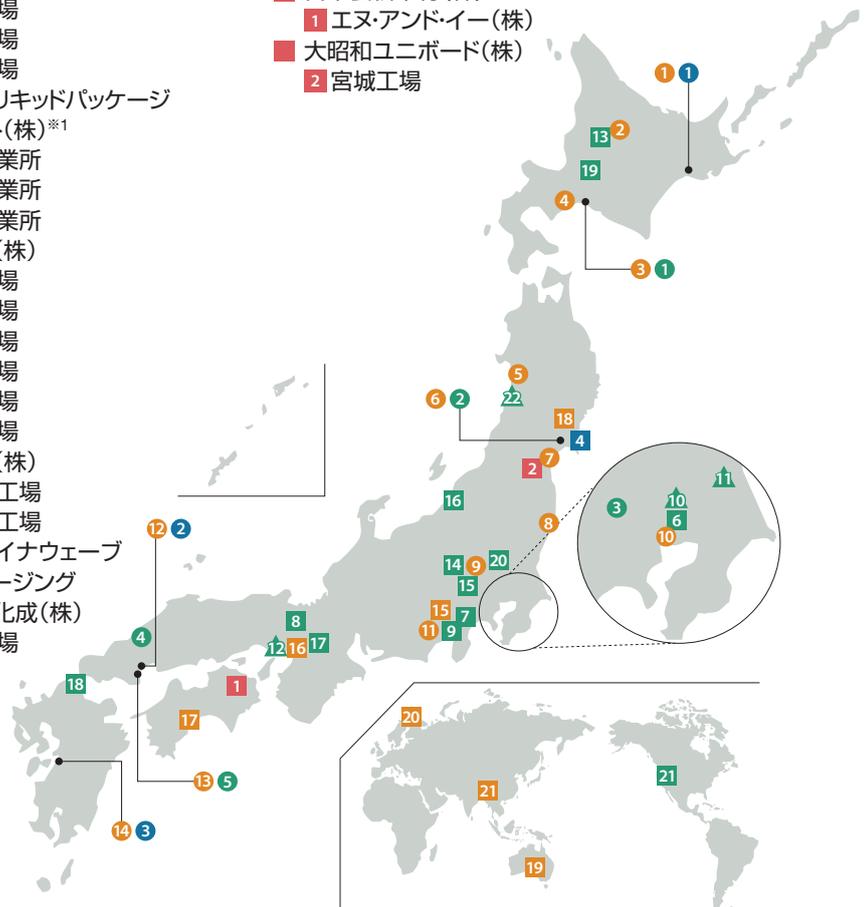
- 日本製紙(株)
 - ① 北海道工場勇払事業所
 - ② 石巻工場
 - ③ 東松山事業所
 - ④ 江津工場
 - ⑤ 岩国工場
- 日本製紙クレシア(株)
 - ⑥ 東京工場
 - ⑦ 開成工場
 - ⑧ 京都工場
 - ⑨ 興陽工場
- ▲ 日本製紙リキッドパッケージングプロダクト(株)*1
 - ⑩ 江川事業所
 - ⑪ 石岡事業所
 - ⑫ 三木事業所
- 日本製袋(株)
 - ⑬ 旭川工場
 - ⑭ 前橋工場
 - ⑮ 埼玉工場
 - ⑯ 新潟工場
 - ⑰ 京都工場
 - ⑱ 九州工場
- 共栄製袋(株)
 - ⑲ 北海道工場
 - ⑳ 小金井工場
- 日本ダイナウェーブパッケージング
 - ㉑ 工場
- ▲ 秋田十條化成(株)
 - ㉒ 本社工場

エネルギー事業

- 日本製紙(株)**2
 - ① 釧路工場
 - ② 大竹工場
 - ③ 八代工場
- 日本製紙石巻エネルギーセンター(株)**3
 - ④ 石巻雲雀野発電所

木材・建材・土木建設関連事業

- 日本製紙木材(株)
 - ① エヌ・アンド・イー(株)
 - ② 宮城工場



※1 2017年10月に日本製紙リキッドパッケージングプロダクト(株)を新設し、江川紙パック(株)、三木紙パック(株)、石岡加工(株)を統合しました。なお草加紙パック(株)の生産を2017年7月末に停止しました

※2 その他、各工場でも余剰電力を販売

※3 2017年度は売上高なし

CSR報告書 2018

編集方針

日本製紙グループでは、CSR(企業の社会的責任)に関わる取り組みについて広くステークホルダーの皆さまに報告するためにCSR報告書を発行しています。また、経済面の報告書としてアニュアルレポートを発行しています。

本報告書は、Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポート・スタンダード」の「中核(Core)」に準拠しています。

報告の対象期間

2017年度:2017年4月1日~2018年3月31日

一部に2017年4月1日より前、または2018年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告書は日本製紙(株)を報告主体としています。ただし、取扱データは2018年3月末時点の日本製紙(株)および全連結子会社44社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について:

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社(2社)を含む以下の17社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

(連結):日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、オーストラリアン・ペーパー、北上製紙(株)、十條サマー、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製袋(株)、日本製紙木材(株)、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)、日本製紙総合開発(株)、(株)ジーエーシー、アマパ・フロスタル・エ・セルロース、日本ダイナウェーブパッケージング

【連結売上高構成比 95%】

(グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む)

(非連結子会社):日本製紙リキッドパッケージングプロダクト(株)、秋田十條化成(株)

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」(2018年版)
- Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 「国連グローバル・コンパクト」
- ISO26000 ほか

ガイドライン対照表はウェブサイトで開示しています
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/gri/>

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性がありますのでご承知おきください。

目次

日本製紙グループ主要会社と生産拠点	2
編集方針	3
トップメッセージ	4
事業とCSR	
● 総合バイオマス企業としての 持続可能なビジネスモデルと事業概要	6
● CSR活動と企業価値の向上	8
事業によるインパクトとマテリアリティ	
● 価値創出フローと社会的課題	10
● 日本製紙グループのCSRにおける 重要課題(マテリアリティ)	12
経営に関わる責任	13
コーポレートガバナンス、情報開示/ ステークホルダーとの対話* / CSRマネジメント / コンプライアンス ※ お客さまとの対話事例を掲載	
森林経営・原材料調達に関わる責任	23
方針とマネジメント / 原材料調達の現状 / 持続可能な原材料調達 / 国内木質資源の保護、育成 / 海外植林事業	
環境に関わる責任	31
方針とマネジメント / 環境負荷の低減 / 気候変動問題への取り組み / リサイクルの推進 / 生物多様性の保全	
お客さまに関わる責任	43
方針とマネジメント / 製品の安全性向上 / 製品の価値向上	
人権と雇用・労働に関わる責任	51
方針とマネジメント / 労働安全衛生 / 活力ある組織づくり	
地域・社会への責任	61
方針とマネジメント / 地域・社会との共生 / コーポレートアイデンティティの共有	
報告組織のプロフィール	65

「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」として 持続可能な社会の構築に貢献します

持続可能なビジネスモデルを成長させ、 社会から永続的に 必要とされる企業であり続けます

日本製紙グループは、森林を持続的に育成・管理しながら、そのバイオマス資源を無駄なく有効に活用・リサイクルして多彩な事業を展開する、総合バイオマス企業です。

木は生長過程で大気中のCO₂を吸収・固定しています。森林は適切に育成管理することによって持続可能となります。そのため、木質資源の活用は地球温暖化の防止に役立ちますし、再生可能な木質資源を活用することで資源枯渇防止にも役立ちます。当社グループでは、国内社有林や海外植林地における持続的な森林経営を通じて、生態系や生物多様性を保全しています。

当社グループは「木とともに未来を拓く」というスローガンを掲げ、こうした持続可能なビジネスモデルを通じ、お客さまのニーズに的確に応えていくことで、長期的に事業を成長させ、社会から永続的に必要とされる企業であり続けます。

洋紙事業の生産体制再編成、成長分野への 設備投資を行い、企業価値創造のための 事業ポートフォリオ改革を図ります

私たちは、第5次中期経営計画(2015～2017年度)において「事業構造転換」をテーマに、既存事業の収益力強化と、成長分野の伸長・新規事業の戦力化に取り組みました。前者については、国内事業で想定を超える内需の落ち込みや原燃料価格高騰の影響を大きく受けたものの、後者については、概ね計画通りに施策を実行したことに加え、セルロースナノファイバー「セレンピア®」の実証生産設備・量産設備稼働、高いバリア機能を持たせた新包装素材「シールドプラス®」の販売開始、微粒子化した無機物と木材パルプを複合化する新しい機能性材料「ミネルパ®」の

実証生産設備の設置決定など、新規事業への種まきも着実に進めています。

2018年度からは第6次中期経営計画(2018～2020年度)がスタートしました。「洋紙事業の生産体制再編成と自社設備の最大活用」「成長分野の事業拡大と新規事業の早期戦力化」をテーマに、各施策に取り組んでいきます。洋紙事業については、この3年間で計10台の抄紙機・塗工機を停止し、需給バランスの適正化を図ります。生産体制再編成を通じて洋紙事業の収益力を回復することが、第6次中期経営計画における最重要施策だと考えています。成長分野には3年間で1,070億円の投資を行い、さらなる事業拡大をスピーディーに進めます。外部環境が変化するなかでも安定した収益力を発揮できるよう、事業ポートフォリオを改革し、紙・板紙事業に依存しない収益構造を構築します。

人類の共通課題となった 持続可能な社会の実現と正面から向き合い、 さらにそれをビジネスチャンスにつなげ、 企業価値の向上を図ります

企業は社会の一員として、事業活動が環境や社会に及ぼす影響に対し責任を負っていると、私は考えます。

従って、当社グループは、バリューチェーンにおいて経済・環境・社会に正と負の影響を与える可能性が高い領域を特定し、さらにステークホルダーの皆さまとの対話を通じて私たちへの期待や要請を把握した上で、この責任に適切に取り組むため、中期的な環境行動計画などに反映させています。

また、当社は、国連グローバル・コンパクトに参加し、その「人権・労働・環境・腐敗防止」における10の原則を支持し、取り組んでいます。私は経営者として、企業が生き残っていくためには人類の共通課題となった持続可能な社会の



実現と正面から向き合う必要があると認識しています。

2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)[※]は、木材・パルプのバイオマス素材を主原料とする当社グループの事業と親和性が高い世界的行動指針です。社会的課題をビジネスチャンスととらえ、SDGsへの貢献を目指します。例えば日本製紙(株)では、2018年8月に「紙化ソリューション推進室」を設立しました。“紙でできることは紙で。”を合言葉に、使い捨てプラスチック製品による海洋汚染問題など現代社会が直面する環境課題の解決に貢献する新製品の開発をこれまで以上に進めていきます。

安全面については、健康と安全を第一とし、グループ会社だけでなく協力会社なども含め、「いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という安全の大原則を肝に銘じて職場の安全確保を徹底します。

本報告書では、総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデルが社会の課題解決、持続的発展と密接に結びついていること、地域と共生していくために重要なこと、を中心に報告しています。

今後もステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを続け、持続可能な社会の構築に貢献できるよう努めていきます。本報告書を是非ご一読いただき、率直なご意見をいただけると幸いです。

※SDGs(Sustainable Development Goals): 17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる行動指針。2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」で150超の加盟国首脳によって採択されました

日本製紙株式会社
代表取締役社長

馬城文雄

企業グループ理念

理念 Mission

日本製紙グループは
世界の人々の豊かな暮らしと
文化の発展に貢献します

目指す企業像 Vision

以下の要件を満たす、社会から永続的に必要とされる
企業グループ

1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する
2. お客様のニーズに的確に応える
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する

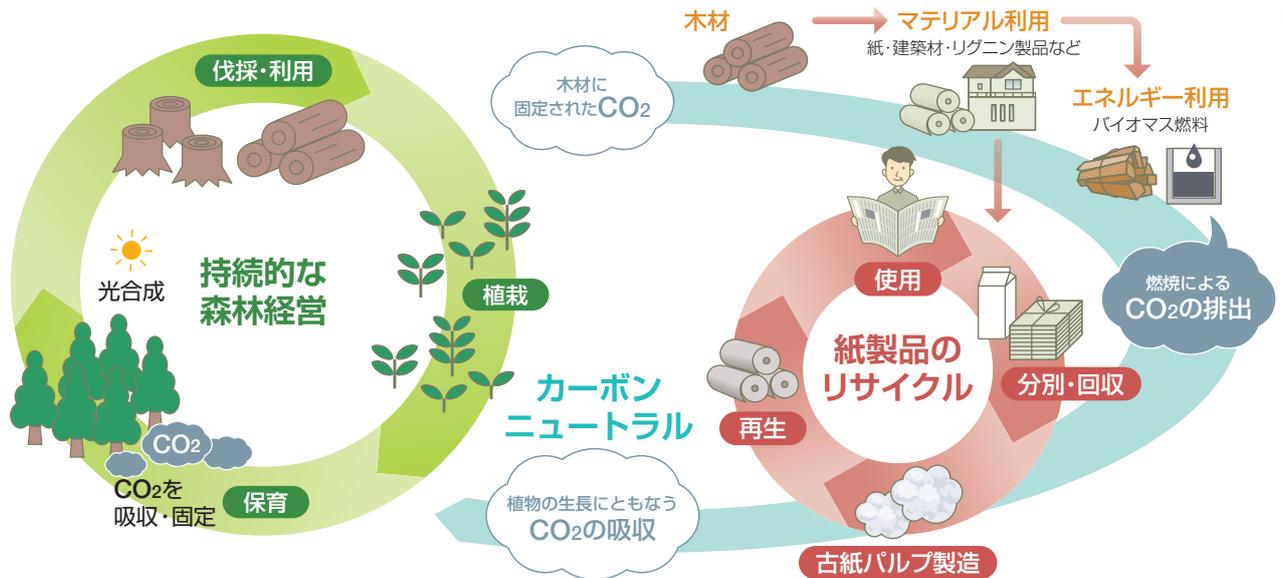
重視する価値 Value

Challenge
Fairness
Teamwork

総合バイオマス企業としての 持続可能なビジネスモデルと事業概要

日本製紙グループは、森林を持続的に育成・管理しながら、その豊かなバイオマス資源を余すところなく活用する総合バイオマス企業です。暮らしに不可欠な製品を広く社会に提供するとともに、事業活動を通じて地球温暖化防止、生物多様性保全、資源枯渇防止に貢献しています。

持続可能なビジネスモデル



持続的な森林経営(→P.28,30)

森林は、地球温暖化防止や水源涵養に加えて、多様な生物のすみかとなることで生物多様性保全(→P.40)にも役立つなど、さまざまな機能を有しています。伐採後に植林などを行うことで森を再生し、永続的に森の恵みを活用します。

国内外の自社林 **17.8万ha**

カーボンニュートラル (炭素循環による地球温暖化防止)

木は、生長過程で大気中のCO₂を吸収・固定しています。木質資源を燃やして発生したCO₂は、生長過程で吸収したCO₂と相殺され、大気中のCO₂を増加させない(カーボンニュートラル)と考えられています。適切に管理された持続可能な森林から調達する木質資源を有効活用し続けることで炭素を大気中に増やすことなく循環させています。

自社林によるCO₂固定 **3,300万t**

紙製品のリサイクル(→P.39)

日本製紙グループは、お客さまや市民の皆さまのご協力のもと古紙回収率の維持・向上に努めています。また古紙処理能力を強化するとともに、古紙からつくるパルプの用途拡大にも取り組んでいます。

古紙利用率(国内) 洋紙 **35%** 板紙 **89%**

木のカスケード利用(→P.38)

日本製紙グループは、蓄積してきた木材科学技術をさらに発展させながら、1本の木を用途別に多段階(カスケード)で利用しています。また、使用エネルギーの約半分をバイオマス燃料でまかなっているほか、バイオマス燃料の開発も進めており、枯渇性資源である化石燃料の使用抑制に貢献しています。

日本製紙グループの事業概要

紙・板紙事業

《事業内容》生産・販売量と品質で国内業界をリード。国内では洋紙事業の生産体制再編成を進める一方、アジア・環太平洋地域を中心に海外市場にも展開しています。

《対象顧客》新聞社、出版社、印刷会社、文具メーカー、官公庁など

紙分野



印刷用紙

板紙分野



段ボール原紙

生活関連事業

《事業内容》パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカルの3つの事業分野があります。いずれも生活に密着した製品を手がけ、成長分野と位置付けています。北米に液体用紙容器原紙の製造・販売拠点を獲得するなど海外展開も進めています。

《対象顧客》飲料メーカー、量販店、病院・介護施設、一般企業、一般消費者など

家庭紙・ヘルスケア分野



家庭紙

パッケージ分野



飲料容器

ケミカル分野



機能性フィルム

エネルギー事業

《事業内容》製紙工場における自家発電の操業ノウハウを活かした事業で、成長分野と位置付けています。既存発電設備の活用、木質バイオマスを活用した電力供給の拡大を進めています。さらに太陽光発電や風力発電事業も行っています。

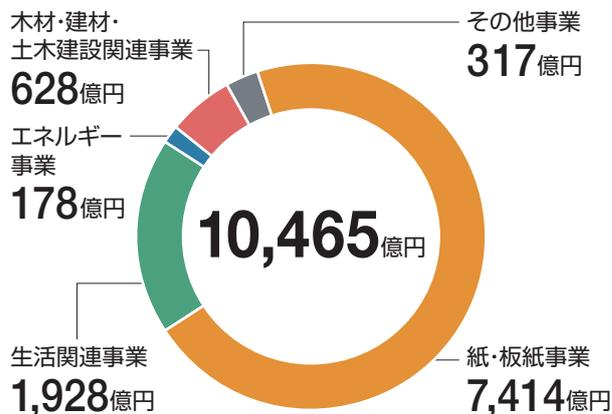
《対象顧客》電力会社

エネルギー分野



石巻雲雀野発電所

2017年度売上高*



※2018年度からセグメントを組み替えるため新セグメントに基づき概算値で表示

木材・建材・土木建設関連事業

《事業内容》紙の原料である木質資源の調達ノウハウを活かした木材事業では国産材に強みを持っており、国産材の素材・製品への活用にも力を入れています。また、製紙工場のプラントメンテナンス技術を活かした土木建設関連事業を展開しています。

《対象顧客》建材・住宅メーカー、施工会社、一般消費者、官公庁など

住宅・建築分野



製材品

土木建設分野



内装用建材

その他事業

《事業内容》社有地などのグループ資産を活用したスポーツ・レジャー事業、グループ各社の製品や資材の輸送を担う物流事業を行っています。

《対象顧客》一般企業、一般消費者など

スポーツ・レジャー分野



レジャー事業

物流分野



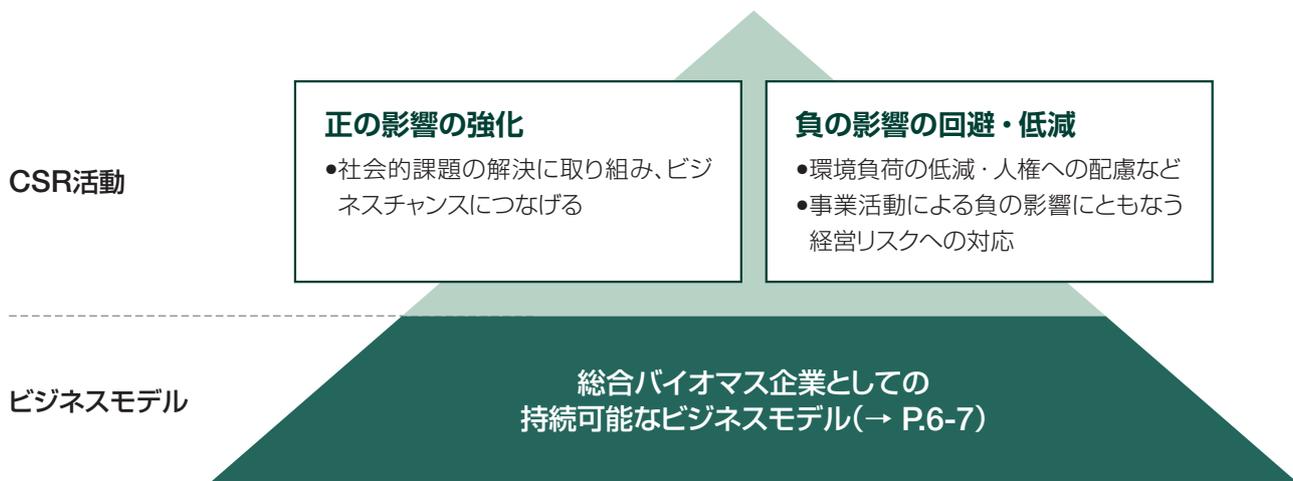
物流事業

CSR活動と企業価値の向上

総合バイオマス企業としての持続可能なビジネスモデル(→P.6-7)を土台に、持続可能性という社会の要請に正面から向き合い、さらにそれをビジネスチャンスにつなげていきます。社会の要請に対応し、安定して営業利益500億円を創出する事業ポートフォリオの構築を目指します。

CSR活動と企業価値の向上との関係

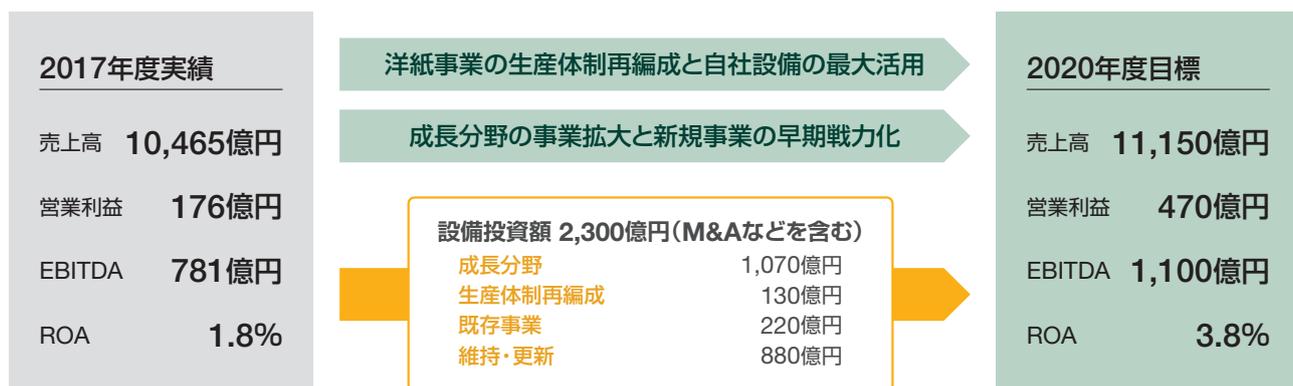
持続可能な社会の構築に貢献



日本製紙グループは、社会から永続的に必要とされる企業グループになることを目指しており、その要件のひとつとして、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与することを掲げています(→P.5)。再生可能なバイオマス資源を無駄なく活用する当社グループのビジネスモデルは、それ自体が社会の持続可能な発展に貢献するものです。その上で当社グループは、事業活動が環境・社会に与える負の影響の回避・低減に努めています。これは社会の一員としての責任であり、実行しないことは企業存続に関わるリスクだと認識しています。

さらに当社グループは、環境・社会に与える正の影響も強化します。社会的課題をビジネスチャンスととらえ、その解決に貢献することで、当社グループの社会的価値のみならず経済的価値の向上も図ります。第6次中期経営計画では、最終年度である2020年度に営業利益470億円を目指します。当社グループの強みを活かし、社会の要請にも応えるポートフォリオバランスで事業を成長させていくために、持続可能な社会の構築に貢献できる製品・素材の開発および新規事業の早期戦力化を目指します。

第6次中期経営計画(2018-2020年度)のテーマと経営目標



当社グループが環境・社会への正の影響を強化できる取り組み・事業の例

「紙化ソリューション」の推進

使い捨てプラスチック製品による海洋汚染問題などを背景に、世界各国で再利用可能な製品や生分解性を有する製品などへの需要が高まっています。日本製紙(株)は、それらのニーズに対応するため、2018年8月に紙化ソリューション推進室を設立しました。日本製紙グループは、牛乳パックなどの飲料用紙容器をはじめ、紙カップ、包装用紙など、これまでも「紙」を素材とするパッケージ用途の製品を食品・飲料など幅広い産業分野に供給してきました。さらに、紙に高いバリア性を付加した新しい包材として「シールドプラス®」(→P.49)を2017年11月に上市するなど、“紙でできることは紙で。”を合言葉に、環境問題の解決に貢献する製品の開発を推進しています。



「シールドプラス®」

家庭紙・ヘルスケア

セルロースナノファイバー(CNF)を配合し消臭機能に優れた「ポイズ®肌ケアパッド」「肌ケア アクティ®」シリーズで超高齢社会に対応していきます。また、トイレトペーパー・キッチンタオルの長尺化によって、お客さまにとっての使いやすさを高めるほか、輸送・保管効率を向上させて環境負荷の低減にも貢献します。



「ポイズ®
肌ケアパッド」

「スコッティ®
フラワーパック
3倍長持ち4ロール」

新素材

プラスチック・金属などの枯渇性資源から、再生可能なバイオマス資源に代替することで、持続可能な社会づくりに貢献できます。CNF製品「セレンビア®」は、開発・実用化段階に入っており、樹脂・プラスチックなど産業系資材の代替需要に向けた商品開発や受注獲得に最優先で取り組んでいきます。「ミネルパ®」(→P.49)は、消臭抗菌・難燃などの特性を活かせる用途を探求し、早期実用化を目指します。



セルロースナノファイバー「セレンビア®」

エネルギー

製紙工程で長年培ってきた発電技術を活用し、風力・バイオマス発電などによる再生可能エネルギーを安定供給することで、CO₂排出量の抑制に貢献します。



大竹工場太陽光発電設備



秋田風力発電所

セグメント別営業利益

(単位:億円)

		2017年度実績	2020年度目標
紙・板紙事業		▲55	140
成長分野	生活関連事業 (パッケージ・ヘルスケア・ケミカル)	119	180
	エネルギー事業	39	75
木材・建材・土木建設関連事業		45	45
その他事業		28	30
生活関連事業～その他事業 計		231	330
合計		176	470

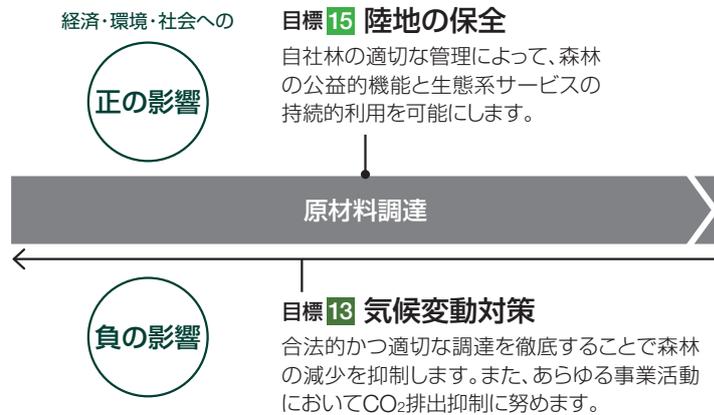
価値創出フローと社会的課題

社会の持続可能な発展に向けて

日本製紙グループはバリューチェーンにおいて下表のような社会的課題に取り組んでおり、これらの課題の中から重要課題(マテリアリティ)を特定しています(→P.12)。

持続可能なビジネスモデル(→P.6-7)を背景に当社グループがその達成に向けて大きく貢献できる、あるいは事業活動における負の影響を最小化できるSDGsは右の通りです。経済・環境・社会への影響から当社グループと特に関わりが深いSDGsであり、重要課題(マテリアリティ)と重なります。研究開発においても中長期の視点でこれらを意識していきます。

日本製紙グループの重要課題に関わりの深いSDGs



バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み

重要課題(マテリアリティ)

社会的課題	ISO26000の中核主題	掲載ページ	原材料調達
経営に関わる責任	組織統治、公正な事業慣行	P.13-22	←
森林経営・原材料調達、環境に関わる責任	環境	P.23-42	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 (認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など) ● 自社林の保護育成 (生物多様性の保全) ←
お客さまに関わる責任	消費者課題	P.43-50	←
人権と雇用・労働に関わる責任	人権、労働慣行	P.51-60	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの人権対応状況の確認 ● 自社の森林経営での人権尊重 ←
地域・社会への責任	コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	P.61-64	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林地における 地域・社会との共生 (雇用創出、教育支援、文化の保全、地域環境への貢献、生物多様性の保全、安全防災の推進など) ● 自社林を活かした地域・社会への貢献(環境教育など) ←

目標 **2 7 9 12 14** 環境と社会に配慮した製品の提供

再生可能なバイオマス資源をさらに活用する技術革新を通じて、環境の保全と資源の持続性向上に貢献します。



生産

輸送

販売・使用

分別・回収・リサイクル・廃棄

目標 **6 14 15** 水と衛生、陸地の保全

水質・大気・土壌への負荷物質の排出を抑制することで、自社の生産活動にともなう環境汚染を防ぎます。

目標 **3** 健康的な生活

働く人々の病気・けがを防ぐため、職場の安全施策や教育・啓発に万全を期しています。



バリューチェーンにおける取り組み

生産

輸送

販売・使用

分別・回収・リサイクル・廃棄

コーポレートガバナンス、CSRマネジメント、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示、個人情報管理、**ステークホルダーとの対話** など

- **環境負荷の低減** (水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気・化学物質など)
- 環境と社会に配慮した製品の開発・生産

気候変動問題への取り組み

- 製品の安定供給
- 品質・安全性の確保

適切な情報開示、コミュニケーションの推進

災害時の事業継続

- 人権を尊重した雇用
- 人材の多様性確保
- 人材育成
- **労働安全衛生**、防災

働きやすい環境の整備、**活力ある組織づくり**

基本的人権の尊重

- **生産拠点周辺との共生** (雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全・防災の推進など)

適切な情報開示、コミュニケーションの推進

- 積載効率の向上 (モーダルシフトの推進)
- 輸送距離の短縮 (直接納入の推進、物流倉庫の再編成)

- 輸送時の安全確保 (交通安全の推進)

- 輸送にともなう影響の低減 (交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進)

- **製品の安全性向上**
- **製品の価値向上**
- お客さま満足の追求
- 製品に関する適切な情報開示
- お客さま相談、ご意見対応

- 古紙の回収・利用推進 (古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上)

- お客さまとともに進める古紙の回収推進 (リサイクル推進団体支援、古紙回収施設設置など)

- 地域とともに進める古紙の回収推進

日本製紙グループのCSRにおける重要課題(マテリアリティ)

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P.10-11)のうち重要な課題

ISO26000の中核主題	重要課題(マテリアリティ)	組織外への影響範囲	評価指標
組織統治、公正な事業慣行 (経営に関わる責任)	● ステークホルダーとの対話	社会	P.13
環境 (森林経営・原材料調達に関わる責任、 環境に関わる責任)	● 持続可能な原材料調達 ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 ● 生物多様性の保全	生産拠点および 自社林周辺地域住民、 サプライヤー	P.23 P.31
消費者課題 (お客さまに関わる責任)	● 製品の安全性向上 ● 製品の価値向上	お客さま	P.43
人権、労働慣行 (人権と雇用・労働に関わる責任)	● 労働安全衛生 ● 活力ある組織づくり	請負会社、 サプライヤー	P.51
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 (地域・社会への責任)	● 地域・社会との共生	生産拠点および 自社林周辺地域住民	P.61

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

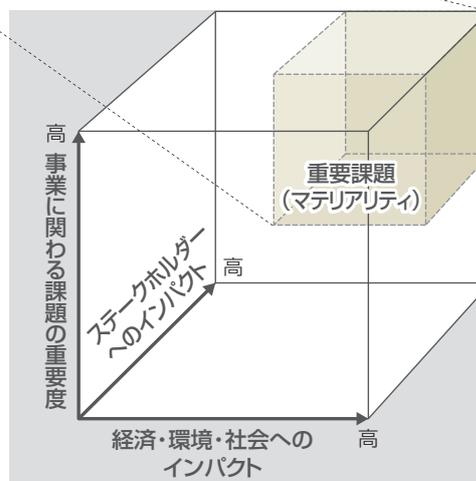
適切に経営された持続可能な森林は、生物多様性の保全と地球温暖化の防止に役立ちます。木質資源の利用は社会全体におけるCO₂の固定量を増やすとともに、資源の枯渇防止にも貢献します。

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生、環境負荷の低減、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

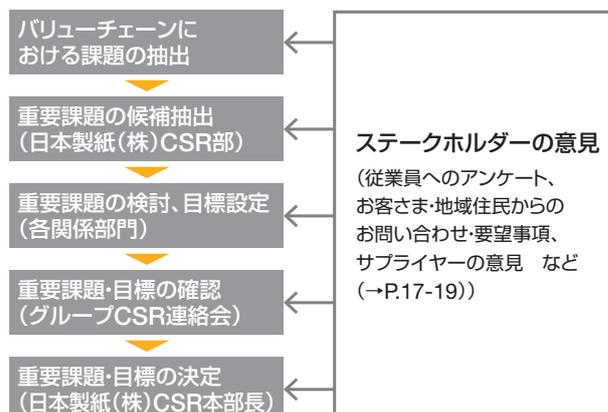
また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気付きの機会になります。

よって、当社グループは、バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み(P.10-11)のうち、上記の項目が特に重要と考えます。

これら重要課題(マテリアリティ)の特定にあたっては、右図のプロセスを経ていきます。



重要課題の特定プロセス



経営に関わる責任



ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。

決算・経営説明会

評価指標	目標	達成状況(2017年度)
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】 建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映	各種説明会(4回)、個別ミーティング(159回)で、説明、意見の収集 当社ウェブサイトにおいて適時に情報を開示、当社グループに関するお問い合わせに速やかに回答
【サプライヤー】 主要原材料(チップ、パルプ)のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート(チップ21件、パルプ19件)および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】 調査・お問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】 利用者の個人情報や通報相談内容などを厳正に管理し、プライバシーを保障する	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン受付窓口担当者に対する教育および情報管理の徹底。2017年度の通報受付件数31件
【地域住民】 リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	環境リスクの情報をステークホルダーと共有する	リスクコミュニケーション(26回)で説明、意見の収集

コーポレートガバナンス、情報開示

基本的な考え方	14
コーポレートガバナンス体制	14
役員報酬	15
人事・報酬諮問委員会	15
取締役会の実効性評価	15
内部統制システム	16
情報開示の考え方	16

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方	17
IR活動	17
お客さまとの対話	18

CSRマネジメント

マネジメント体制	20
国内外の団体への参加	20

コンプライアンス

コンプライアンス体制	21
グループ内部通報制度	21
個人情報の保護	22
知的財産権の尊重	22
公務員に対する贈賄防止および競争法遵守	22

コーポレートガバナンス、情報開示

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、
透明性を一層高め、公正な経営を実現していきます

基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します

日本製紙(株)は「企業グループ理念」(→P.5)に基づき、日本製紙グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために「コーポレートガバナンス基本方針」を2015年11月に制定しました。当社は「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を全て実施しています。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題としています。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めています。また、グループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進しています。


コーポレートガバナンス基本方針
<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/policy/index.html>

コーポレートガバナンス強化の取り組み

2006年度	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの構築に関する基本方針を制定 取締役の任期を2年から1年に短縮
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員制度を導入 独立社外取締役を導入
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> 「コーポレートガバナンス基本方針」を制定 取締役会の実効性評価を開始
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事・報酬諮問委員会を設置 独立社外取締役を2人に増員

コーポレートガバナンス体制

経営の効率性と信頼性の向上に努めています

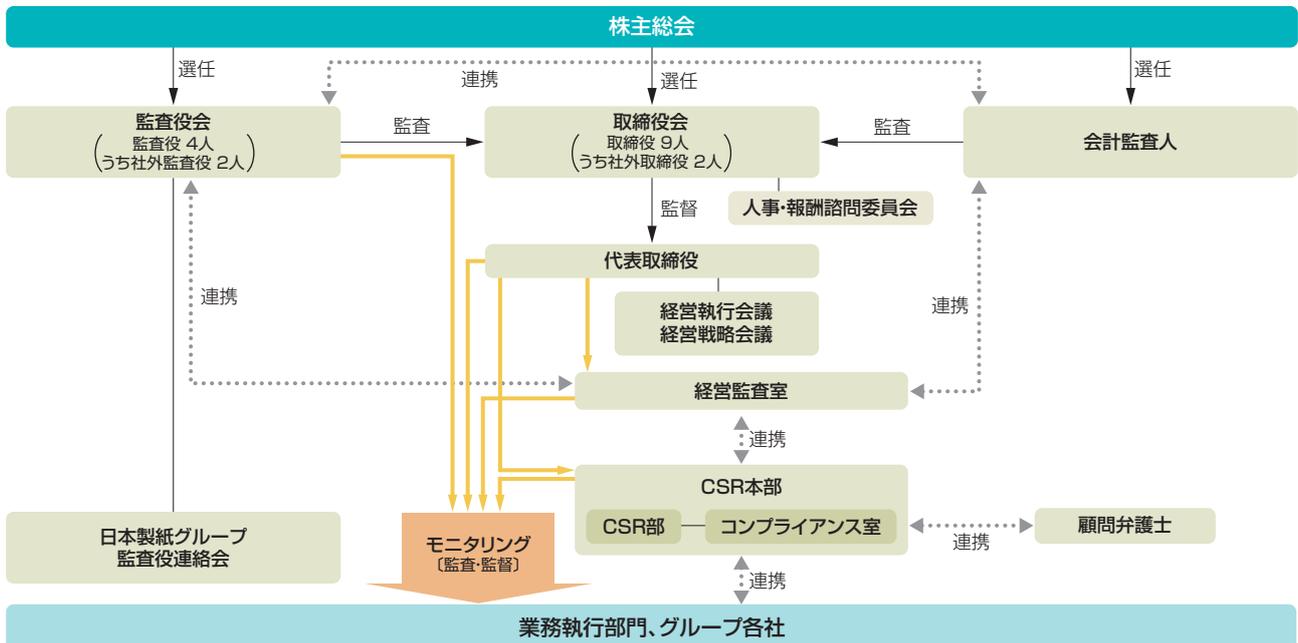
日本製紙(株)は、社内取締役7人、社外取締役2人の計9人(2018年6月28日現在)で取締役会を構成しています。各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保しています。

経営執行会議は、原則週1回開催し、社長決裁権限事項など経営に関する重要事項の審議を行っています。経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループの重要事項について審議しています。

経営に対する監視機関として監査役会を設置しています。監査役4人のうち2人は社外監査役で、社外の立場から意見を述べ、監視・監査機能の強化に寄与しています。

日本製紙(株)における2018年6月28日現在の取締役は男性9人、監査役は男性3人・女性1人で構成されており、全員が50歳超です。

会社の機関・内部統制の関係(2018年6月28日現在)



● 代表取締役社長等を退任した者の状況

日本製紙(株)に相談役制度はありません。顧問制度はありますが、2018年6月28日現在、この制度における役職についている元代表取締役社長等はいません。



▶ コーポレートガバナンス報告書

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/report/>

▶ 役員報酬

職責・業績に応じて報酬を決定しています

役員報酬について、日本製紙(株)は「コーポレートガバナンス基本方針」に次の通り定めています。

コーポレートガバナンス基本方針 (抜粋)

第8条(取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針)

- (1) 取締役については、中長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるインセンティブ付けを行うため、自社株購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役は、当ガイドラインに基づき、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した当社株式は在任中継続して保有します。
- (2) 取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減したうえで支給します。なお、賞与、退職慰労金はありません。
- (3) 社外取締役および監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なおその職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

2017年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額※1

役員区分	人数	報酬等の総額
取締役	10人※2	360百万円/年
監査役	4人	56百万円/年

※1 百万円未満は切り捨てて表示しています

※2 当該事業年度中に退任した取締役1人を含んでいます

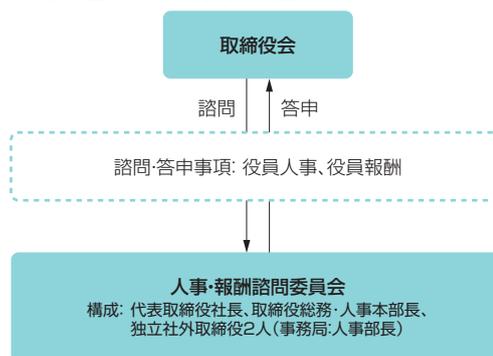
▶ 人事・報酬諮問委員会

経営の透明性の向上に努めています

日本製紙(株)は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を2016年4月に設置しました。

同委員会は、取締役・監査役の候補者の選任プロセス・資質・指名理由、独立社外役員に係る独立性判断基準等並びに役員報酬体系等に関し、取締役会から諮問を受けて、委員である独立社外取締役2人の適切な関与・助言を得ながら検討します。取締役会は、同委員会の答申を得て、取締役・監査役の候補者および取締役の報酬等を決定しています。

人事・報酬諮問委員会の構成と機能



▶ 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性を高めていきます

取締役会の機能を継続的に強化していくために、日本製紙(株)では2015年度から、取締役会の実効性を自己評価しています。

毎年1回、取締役会の運営や取締役会での議論などに関して、取締役会事務局が各取締役と各監査役からアンケートを取ります。アンケートの分析結果をもとに、取締役会は自らの実効性を分析・評価し、その向上に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス、情報開示

● 2017年度における分析・評価の結果の概要

[現状]

現状評価を「取締役会の構成」「取締役会の付議事項」「取締役会の運営」「取締役・監査役のトレーニング」「社外役員への情報提供・支援体制」という5つの観点から行った結果、コーポレートガバナンス・コードの各原則をふまえた取り組みが継続的に進展しており、概ね適切であると評価しました。

特に「取締役・監査役のトレーニング」については、その機会の確保を2017年度の改善課題に掲げ、2015年度から社内で役員向けセミナーを年1回継続実施していることに加え、2017年度から外部セミナー受講の斡旋を開始するなど、一層の環境整備に取り組みました。

「取締役会の構成」については、多様性の観点を中心に、中期的な課題として継続的に検討していくこととしました。

[改善課題]

2018年度に取り組むべき課題として「取締役会報告の改善」を掲げました。2016年4月に取締役会規則を改正し運用してきた取締役会付議事項については、新たに中期経営計画の進捗、内部統制システムの運用状況、政策保有株式の検証などについて審議を行いました。今後は、取締役会の主要な付議事項である業績報告について、資料や報告方法をよりわかりやすくするよう工夫し、取締役会のモニタリング機能の向上に向けた一層の環境整備に取り組むこととしました。

● 内部統制システム

法令に則った体制を整備し運用しています

会社法および関連法令に則り2006年に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議・制定し、適宜改正し

ています。この基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、日本製紙(株)およびその子会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用しています。

● 財務報告に係る内部統制報告

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を経営監査室が評価しています。2018年3月末日時点において、日本製紙(株)およびグループ会社計24社について評価した結果、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

● 情報開示の考え方

積極的な情報開示で経営の透明性を高めます

日本製紙グループでは、行動憲章(→P.20)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を高めていくよう努めています。その指針が2005年10月に定めた「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャーポリシー)」です。この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、金融商品取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。



情報開示基本方針

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/disclosure/policy/>

コメント

当社の持続的な成長と企業価値の向上を目指します

日本製紙(株) 社外取締役 藤岡 誠

コーポレートガバナンスの目指すところは、透明性が高く公正な経営により、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することにあると考えます。また、持続的な成長のためには、企業がその事業活動を通じて地球環境や社会的課題解決への貢献をきちんと果たしていくことも重要です。

近年の社会的要請の高まりに応じて、当社のガバナンスも着実に強化、進展していますが、今後とも、私の産業政策および企業経営に関する経験や知見、並びに国際的な経験をも活かしながら、社外取締役として独立した客観的な立場から当社の経営の監督と助言を行っていきます。



ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。

各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につくっています。また、ウェブサイト、CSR報告書やCSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

得られたご意見は、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。



日本製紙グループCSR報告書2017は環境コミュニケーション大賞優良賞を授賞(環境省、(一財)地球・人間環境フォーラム主催)



「紙季折々」

IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙(株)は、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得るよう努めています。また、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映させることで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員など(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族)	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など)	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 (地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など)	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
	広報担当部門	ニュースリリース、取材など
取引先(サプライヤー、請負会社など)	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など)	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 アニュアルレポート、IRウェブサイト、IR情報メールなど

2017年度の活動実績

決算・経営説明会	1回
決算説明会(電話会議)	3回
個別ミーティング	159回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関投資家やアナリストを対象に、2017年度は日本製紙クレシア(株)の京都工場見学会を開催し、参加した皆さまからご好評をいただきました。

● 株主総会、株主通信、IRウェブサイト

日本製紙(株)は、株主総会での株主との対話を充実させるために、会社情報の適時・適切な提供・開示に努めています。株主総会招集のご通知は、株主に必要な情報をより多く掲載するとともに、読みやすさ・わかりやすさにも配慮しています。また、2018年6月の株主総会では、開催日の23日前に招集ご通知を早期発送し、さらにその7日前から当社ウェブサイトなどで招集ご通知の内容を早期開示しました。

さらに、株主通信を年2回お届けしているほか、当社ウェブサイトでは情報を適時に開示しています。なお、当社ウェブサイトでは、当社グループに関するお問い合わせを承っています。

一株当たりの配当金推移

(円)

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期
中間	20	30	30	30
期末	30	30	30	30

ステークホルダーとの対話

お客さまとの対話

製品の価値向上について

日本製紙グループのヘルスケア事業担当者が、特別養護老人ホーム「ながとろ苑」を訪問しました。同苑は、機能性セルロースナノファイバーを世界で初めて用いた超強力消臭シートを採用した大人用紙おむつ「肌ケア アクティ®」シリーズのユーザーです。野村施設長・富田介護士・飯島介護士から、日本の高齢化問題、特別養護老人ホームの役割、「肌ケア アクティ®」導入の感想などについてお話を伺いました。

(インタビュー:日本紙通商(株)酒井 優、日本製紙クレシア(株)大澤 剛太)



野村 文男氏
施設長



富田 博氏
介護士



飯島 初恵氏
介護士

お客さま概要

商号

特別養護老人ホームながとろ苑

所在地

埼玉県秩父郡長瀬町

主要事業

特別養護老人ホーム、ショートステイ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援

日本製紙グループとの関わり

2016年に大人用紙おむつ「肌ケア アクティ®」を導入、以来継続して購入

——特別養護老人ホームという立場から、日本の高齢化問題をどう見ていらっしゃいますか。

野村 介護職員の人手不足が一番の問題です。我々介護施設でも、いわゆる2025年問題^{※1}への準備を着々と進めていますが、なかなか追い付いていません。団塊の世代の方々が特別養護老人ホームを使う時期が来た時、人手不足のため必要なサービスを提供できない。これが、これからの介護施設の大きな問題だと考えています。

※1 約800万人といわれる団塊の世代が、2025年に75歳を超えて後期高齢者となります

——人手不足の解消のため、例えば外国人の方の雇用は考えていますか。

野村 そういう方針の施設もありますが、当施設では今のところ考えていません。高齢者の方が相手ですので、私の経験上、なかなか言葉の壁がありコミュニケーションを取りにくい印象があります。できるだけ近隣の日本人の方から介護職を採用していく方向で、と思っています。

——地域と共生するための取り組みについて、お聞かせください。

野村 地域に対する公益的な取り組みとして、近隣の65歳

以上の方を対象に「ランチカフェ」を4月から始めました。「オレンジカフェ」という、認知症の方とそのご家族が集まってお茶を飲みながら話し合う場があるのですが、それを進歩させた形です。当施設でその日に出している食事をそのままランチとして提供しています。ご高齢でもまだまだ元気な方を想定していますが、要支援の方でもご参加いただけます。理念にも掲げていますが、当施設は「地域に開かれた施設」を目指して運営しています。

——貴施設の業務、介護内容などについて、教えてください。

野村 特別養護老人ホームは現在、原則要介護^{※2}3以上の方しか入所できませんので、今はいわゆる「終の棲家」という意味合いで入所されている方が多いですね。私たちは、そうした方々が、最後の生活を安楽に、ご自身の思うような生活スタイルをできるだけ取れるよう、サポートに努めています。そのなかではもちろん、食事や排泄、おむつ交換なども大きな比重を占めています。

富田 なるべく利用者様とのふれあいやレクリエーションを充実させたいと考えていますが、介護度の高い人が多いので、残念ながら対象者は限られています。そういうことをふまえた上で、その人らしい生活というか、苦痛を取り除い

て安心感を与えられるような介護をさせていただこうと思っています。

飯島 毎週日曜日に、皆で工作をしたりボランティアを呼んだりなど、イベントを入れています。誕生月にあたる方を発表して誕生日会も開いています。日曜日だけはお風呂介助がないので、昼食も30分ほど早めにして業務も早めに終わらせて、午後1時30分頃から1時間～1時間半くらい楽しんでいただいています。

※2 介護サービスを受ける際に、対象者の状態の程度を判定するもの。要介護は1～5の5段階。要介護3は、立ち上がりや歩行が自力ではできず、排泄や入浴、衣服の着脱などにもほぼ全面的な介護が必要な状態を指します

——この仕事をされていて、どういう時にやりがいを感じますか。

飯島 私はお年寄りがすごく好きという気持ちがあって、そのなかで、言葉でのコミュニケーションの取れない人もいますが、何か話しかければ、必ず何か返ってくるんです。言葉が出なくても、ニコッという笑顔が見られたり、そういうのを見た時に、あ、言葉が伝わっているんだなって、こういう仕事をやっていて良かったな、と思います。あとは一言一言、当たり前のことだけれど「ありがとう」って言われると、それはもうすごく嬉しいですね。

富田 介護をさせていただいて、「私は今、安心しています、充実しています」という雰囲気伝わってきた時です。「ありがとう」など具体的な言葉で返ってくる人ももちろんいますが、そうでない人でも笑顔が返ってきたりすると、とても嬉しいです。

——「肌ケア アクティ®」シリーズを導入されての、ご感想・ご意見などをお聞かせください。

飯島 とても満足しています。例えば交換した後のおむつは捨てる前にひとつの袋にまとめるのですが、今までは縛っていても強い臭いを放っていて消臭スプレーを使っていました。今は全然臭いが気にならず、消臭効果が高い製品だということを実感しています。また、導入前はおしりのおむつかぶれがひどかったのですが、導入後はまったく聞かなくなりました。これらのおかげで、全員ではありませんが、おむつの交換回数を減らすことができ、睡眠を長く取るなど利用者さんの負担を減らすことができました。あと、紙おむつのテープ部分が長いので外れにくいということにも満足しています。

富田 おむつ交換の現場ではさすがに臭いが少しはありま

すが、施設内ではほとんど臭いがなくなりました。

野村 当施設は2フロアに分かれていまして、2階が特別養護老人ホームです。以前は1階の職員から、たまに「2階はすごいぶん尿臭がするよ」と言われていましたが、今はそういう声を聞かなくなりました。私自身も、以前は気になっていた尿臭・便臭が、気にならなくなりましたね。

——当社のサポート体制は、いかがですか。

飯島 おむつのつけ方、パッドの選び方などの勉強会がありがたいです。現場にいて慣れていても、しっかりおむつを替えていない職員が多々いるのです。そういう勉強をまめにやるほど身になるし、利用者さんの負担も減る。定期的にやっていただけると何ってあり、ありがたく思っています。

野村 他の業者さんよりも、営業の方が頻繁に足を運んでくださっているのは確かです。今後ともよろしく願います。

——日本製紙グループに期待する役割をお聞かせください。

野村 御社製品に限らず一般論ですが、布おむつから紙おむつに替わって、トータルコストが下がりましたし、利用者さんの不満もないし、紙おむつは良いなと思っています。私が6年前に当施設に来た時、ここではまだ布おむつを使っていました。紙おむつは浸透していましたが、当時はまだ布のほうが良いという感覚が、特に高齢者の方にありました。各紙おむつメーカーさんの努力の末、今があると思います。日本製紙グループはいろいろな事業をやっていますが、この分野にも今まで以上に力を入れていただきたい。消臭効果だけでなく吸収力や着け心地などももっと追求していただき、なおかつ御社のコストも低く抑えられるような研究・努力をしていただけると、嬉しいです。楽しみにしています。



右手前から奥に向かって、野村施設長、富田介護士、飯島介護士
左手前から奥に向かって、酒井、大澤

CSRマネジメント

事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与すべく
CSR活動を推進しています

マネジメント体制

CSR本部を設置し活動を統括しています

日本製紙(株)では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR本部にはCSR部と広報室を置き、CSR部が各業務の主管部門と連携しながら行動憲章に基づいてCSR活動を推進しています。

日本製紙グループ行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

● グループ各社へのCSR活動の展開

日本製紙(株)CSR部が主催して、主要グループ会社のCSR担当者と定期的にCSR連絡会を開催し、方針の伝達や意見交換を行っています。また、コンサルタントを招いてCSR活動の動向を把握したり、ワークショップで理解を深めたりしています。

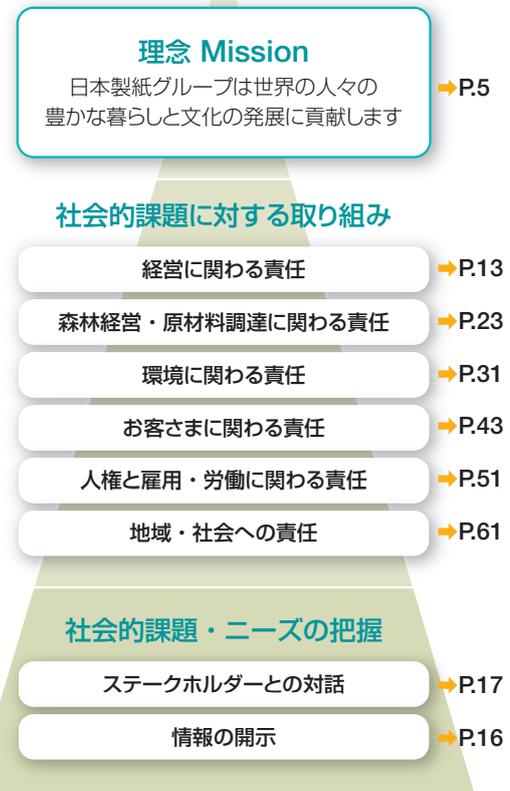
● 重要課題に関する従業員アンケートの実施

日本製紙グループは2018年2月、CSRにおける重要課題(→P.12)に関して、ステークホルダーである従業員に対してアンケート調査を実施しました。社外ステークホルダーへの影響度(インパクト)などを加味して2018年度の重要課題を検討しました。

● 事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与していきます。そのために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会といった側面から社会的責任を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行



国内外の団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、他企業・団体と情報を共有し、連携しながら多くの活動に貢献していくよう努めています。



▶ 会員資格を有する主な団体

https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018_DATA_SECTION.pdf

● 国連グローバル・コンパクト

日本製紙(株)は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。



▶ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

<http://www.ungcjin.org/>

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

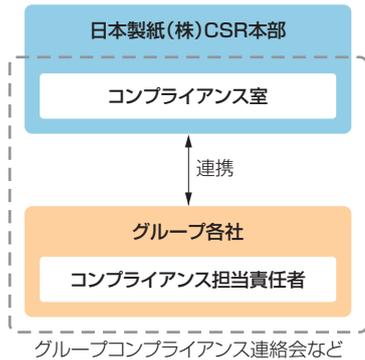
コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)のCSR本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要な方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、コンプライアンスの浸透を図っています。

コンプライアンス体制



●コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループでは、コンプライアンスの周知徹底を図る研修を継続的に実施しています。社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、グループ討議などを活用しながら、製造拠点や営業現場など職場に合った実践的な研修にしています。2017年度は、530人が受講しました。また、階層別研修として、主要グループ会社の新入社員研修、新任管理職研修などでもコンプライアンスについて教育しています。



コンプライアンス研修

グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

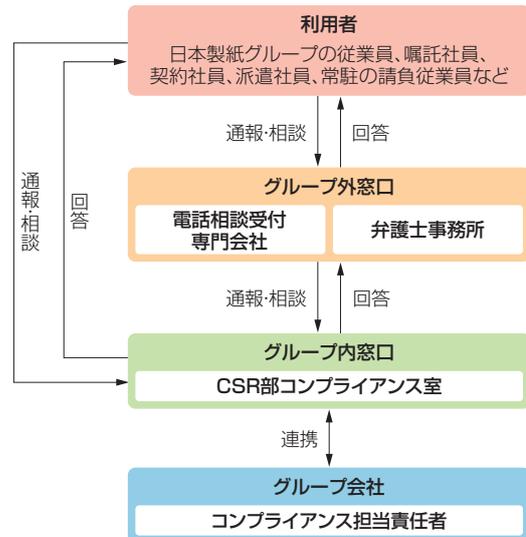
日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を設置しています。グループ内の窓口を日本製紙(株)CSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

同ヘルプラインでは、通報者のプライバシーの厳守と、通報・相談したことで不利益を被らないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
26件	19件	11件	31件

日本製紙グループヘルプラインのフロー



コンプライアンス

個人情報の保護

体制とルールを整備しています

日本製紙(株)では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令遵守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令遵守の徹底を図っています。グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員や社外の弁理士が講師となって、知的財産権の教育プログラムを実施しています。

2017年度は、12のプログラムを延べ304人が受講しました。

公務員に対する贈賄防止および競争法遵守

グループ基本方針に沿ってリスク管理体制の強化充実に努めます

日本製紙(株)は、公務員に対する贈賄の防止と競争法の遵守に関するグループ基本方針を、2017年11月に制定しました。

日本製紙(株)は、2004年4月制定の「日本製紙グループ行動憲章(→P.20)」や「日本製紙行動規範」において「公正・透明・自由な企業活動」の一環として贈賄の防止や競争法の遵守について明記しているほか、企業グループ理念においても、重視する価値のひとつとして「Fairness」を掲げています。これらの規定やその精神のもと、当社グループはこれまでも贈賄の防止や競争法の遵守にトップダウンで取り組んできました。

しかし近年、世界各国でこれらの分野における規制の整備が急速に進み、当局による摘発が積極的に行われるようになりました。その結果、海外に事業を展開する日本企業が摘発され制裁を科されるケースが増加しています。

については、海外拠点を含めた当社グループ全体で、関係各国の法令遵守の徹底を一層図っていくことにしました。今後、この基本方針に沿ったリスク管理体制の強化・充実に取り組んでいきます。



▶日本製紙行動規範

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/charter/>

●「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」の骨子

- ・贈賄禁止・法令遵守・教育実施を規定しています。グローバルな事業展開を念頭に、日本国内のみならず、事業を展開する各国・各地域で法令遵守を徹底すべきことを明示しています。
- ・外部への説明責任を果たすため賄賂性のない支出についても記録化を義務付けています。



▶日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針

https://www.nipponpapergroup.com/csr/Basic Policy on Prevention of Bribery_JP.pdf

●「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」の骨子

- ・関係各国の法令遵守・教育実施を規定しています。グローバルな事業展開による国際取引の場面を想定し、日本を含む関係各国の競争法を遵守すべきことを明示しています。
- ・競争法に関する典型的な違反類型を列挙することにより、禁止事項を具体化しています。



▶日本製紙グループ 競争法遵守基本方針

https://www.nipponpapergroup.com/csr/Basic Policy on Compliance with Competition Laws_JP.pdf

森林経営・原材料調達に関わる責任



日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

また、持続的な森林経営によって生物多様性を保全しており、森林のCO₂固定機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止にも貢献しています。

BTP(オーストラリア)の植林地

評価指標	目標	達成状況(2017年度)
重要課題 持続可能な原材料調達		
国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する	自社林の100%	100%
製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする	製紙原料の100%	100%
サプライヤーに対する監査目的での海外材チップ・パルプサプライヤーアンケート	実施率100%	100%(海外材チップ21件、パルプ19件)
国産材の利用を推進する	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を達成

方針とマネジメント

基本的な考え方	24
理念と基本方針	24
持続可能な森林経営	24
原材料調達マネジメントの推進体制	24

原材料調達の現状

紙の原材料調達の現状	25
------------	----

持続可能な原材料調達

基本的な考え方	26
木質原材料調達に関するアクションプラン	26

国内木質資源の保護、育成

国内社有林の持続可能な森林経営	28
国内林業の活性化	28

海外植林事業

海外植林地の持続可能な森林経営	30
Tree Farm構想	30

方針とマネジメント

理念と基本方針に基づいて

環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を実践しています

基本的な考え方

木質資源を持続可能な形で安定的に調達していきます

紙・パルプの主要原材料は、木材チップやリサイクル原料である古紙です。それらの調達には国内外のサプライヤーだけでなく、地域社会や行政機関を含めた多くの人が関与します。こうした社会や環境との関わりをふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

日本製紙グループは、再生可能な木質資源を持続的に調達できる体制・仕組みを構築し実践しています。

理念と基本方針

サプライチェーン・マネジメントを重視して原材料を調達しています

日本製紙グループは、2005年に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。この理念と方針に基づき、サプライチェーン・マネジメントを通じて、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達を実施しています。また、ステークホルダーとの対話を推進し、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を図っています。

持続可能な森林経営

適切な計画と管理を実践しています

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対する配慮も意味します。日本製紙グループでは次のように定義しています。

- 1) 生物多様性の保全がなされていること
- 2) 森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- 3) 土壌および水資源が保全されていること
- 4) 多面的な社会の要望に対応していること

持続可能な森林経営を実践する上で重要となるのは、適切な計画と管理です。木を育てるには長い年月が必要です。植林および伐採をする面積、木の生長する速度、周辺環境や社会への影響など、さまざまな条件を加味した計画が不可欠です。また、水辺林の保全などランドスケープも考慮する必要があります。当社グループは、これまで培ってきた経験をもとに、適切な計画と管理を進めています。

原材料調達マネジメントの推進体制

グループ全体の原材料調達を統括しています

日本製紙グループでは、日本製紙(株)の原材料本部長を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置して、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議しています。

原材料調達に関する理念と基本方針

(2005年10月5日制定)

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達

- (1) 木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
- (2) 違法伐採材は使用・取引しないと、違法伐採の撲滅を支援します。
- (3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
- (4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
- (5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達

- (1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
- (2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進

- (1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
- (2) 当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

原材料調達の現状

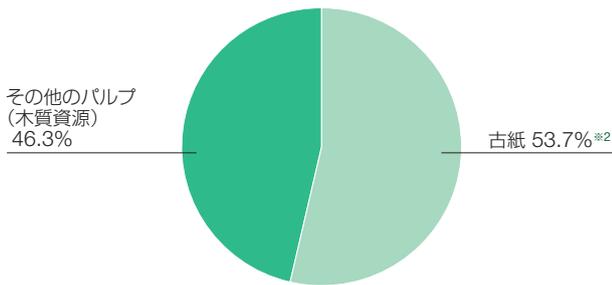
古紙の利用を積極的に進めていくとともに
持続可能な経営が実践されている森林から木質資源を調達します

紙の原材料調達の現状

古紙と木質資源を主要原材料としています

日本製紙グループの主要製品は紙製品であり、その原材料の53.7%を古紙が占めています。残る46.3%が、主に木材チップなどの木質資源です。

紙製品の主要原材料の内訳※1(2017年度)



※1 国内連結会社
※2 購入古紙パルプを含む

● 古紙の安定調達の取り組み

古紙の回収は、ごみ減量に加え、資源の再利用策としても年を追うごとにその重要性は増えています。日本の製紙業にとって、古紙は原材料の過半を占める不可欠な資源となっています。

こうした現状をふまえて、日本製紙グループでは、長年にわたって古紙業界とともに築き上げてきた安定的な調達体制を維持して、古紙のリサイクルを推進しています。

● 木質資源の安定調達の取り組み

日本製紙(株)の木質原材料調達においては、大部分を木材チップ、一部をパルプとして調達しています。木材チップは海外から6割強を、国内で4割弱を調達しています。海外材チップは安定調達のため、オーストラリアや南米など世界各地から輸入しています。

日本製紙(株)が調達している木質原材料(チップ)の調達地別内訳(2017年度)

(トン=絶乾トン)



広葉樹の資源構成(3,142千トン)



※ もともとあった森林が、伐採や火災などの後、自然または人為的に再生した林

針葉樹の資源構成(1,233千トン)



日本製紙(株)が調達している海外材チップの生産国および樹種(2017年度)

広葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	29%	ユーカリ
南アフリカ	23%	アカシア
ブラジル	18%	ユーカリ、アカシア
ベトナム	16%	アカシア
チリ	14%	ユーカリ
合計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	79%	ラジアータパイン
アメリカ	13%	ダグラスファー
ロシア	8%	エゾマツ
合計	100%	

持続可能な原材料調達

森林認証制度を活用した
持続可能な森林経営と原材料調達を実践しています

基本的な考え方

合法性と透明性を重視した 原材料調達を実践しています

日本製紙グループは、環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を進めており、木質原材料調達においては合法性の確認に加え「持続可能であること」「木材の出所が明らかであること」、そしてそれらについて「きちんと説明できること」を重視しています。

外部からの購入においては、環境と社会へ配慮した原材料を購入するためのサプライチェーン・マネジメントを強化して、信頼できる調達体制の構築に努めています。同時に原材料調達が適切に行われていることを確認するツールとして、第三者認証である「森林認証制度」を活用しています。

また、自社林からの調達にあたっては、海外植林事業を推進して植林木の調達を増やすとともに、国内外の自社林で取得した森林認証を維持継続することにより、持続可能な森林経営を実践しています。

木質資源調達のポイント

- 持続可能であること(サステナビリティ)
- 木材の出所が明らかであること(トレーサビリティ)
- きちんと説明できること(アカウンタビリティ)

● クリーンウッド法について

日本製紙(株)は、2017年5月に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称:クリーンウッド法)で定める第一種、第二種登録木材関連事業者としての登録を、2018年3月に完了しました。当社は同法に基づき、対象物品の合法性を確認しています。

● 木質原材料調達に関するアクションプラン

違法伐採材の排除を徹底するとともに 環境と社会に配慮した調達を進めます

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき木材の合法性確認や人権、労働および地域社会、生物多様性保全への配慮を含むCSR調達を実践していくために、アクションプランを制定・実行しています。このアクションプランは、海外材についてはトレーサビリティの充実と森林認証の活用、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を柱としています。

日本製紙(株)は、調達方針に沿った木質原材料調達を実践できていることを、毎年の森林認証審査や日本製紙連合会での「違法伐採対策モニタリング事業」の監査で第三者から客観的に評価してもらい、得られた提言について前向きに取り組んでいます。



▶ 木質原材料調達に関するアクションプラン
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/>

代表的な森林認証制度とその概要

認証制度名	内容・特徴
PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification) [各国森林認証制度の相互承認を推進]	政府間プロセスなどの基準・指標に基づく各国独自の森林認証制度の互換性・同等性を保証する相互承認の仕組みとして発足。欧州各国から始まって、世界49カ国の森林認証制度が参加している。FM認証およびCoC認証*を実施している
SGEC(Sustainable Green Ecosystem Council:緑の循環認証会議) [日本独自の森林認証制度]	日本独自の自然環境・社会慣習・文化を尊重した7つの基準に基づいて審査される。2016年にPEFCとの相互認証が承認された
FSC®(Forest Stewardship Council®) [全世界で統一的な規格に基づく森林認証制度] (ライセンスNo. FSC® C001751)	非営利の国際会員制組織。10の原則と70の基準に準拠した森林を認証するFM認証およびCoC認証*を実施している

※ FM認証とCoC認証

森林認証制度には、責任ある森林管理を認証するFM(Forest Management)認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC(Chain of Custody)認証があります。FM認証では、①法律や制度枠組の順守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林管理が行われていることが認証されます。

CoC認証は、林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度です。加工・流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できます。

持続可能な木質原材料調達の仕組み

「原材料調達に関する理念と基本方針」(P.24)

木質原材料調達に関するアクションプラン

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みのなかで林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく 	<ul style="list-style-type: none"> ●「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ●日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
合法性・トレーサビリティの確認	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンウッド法に基づき定めた合法証明DDS(デュアリティジェンス・システム)による確認 ●林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保 ●森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ●駐在員による調査、確認 ●アンケート調査、現地ヒアリング(森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている) <p>※2017年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み</p>
持続性の確認	<p>サプライヤーへのアンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ●社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ●生物多様性調査の実施 ●生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施 	
第三者監査	<p>調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査(1回/年) ●森林認証PEFCのDDSによるリスク評価(1回/年) 	

木質原材料調達に関するアクションプランの実施実績(2017年度)

	国産材	海外材
対象および結果	チップ395件、パルプ5件(全サプライヤーに対して実施) 上記アクションプランへの適合を確認	チップ21件、パルプ14件(全サプライヤーに対して実施) 上記アクションプランへの適合を確認

第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度

- 日本製紙(株)では、
- 国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
 - 木質原材料の全てがPEFC材またはFSC®材(森林認証制度におけるFM認証を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している)

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために
全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

国内社有林の持続可能な森林経営

総面積9万ヘクタールに及ぶ社有林で 持続可能な森林経営を実践しています

日本製紙(株)は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に約400カ所、総面積約9万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てでSGEC森林認証を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、木とともに未来を拓く企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

● 国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など国内社有林の維持・管理に年間約7億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで存続・発展してきた企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

● 環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

日本製紙(株)は国内社有林を、木材生産を行う「経営林分」と、木材生産を行わず生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に区分し、それぞれの目的に応じて適切に管理しています。



環境林分を有する菅沼社有林
(日光白根山)

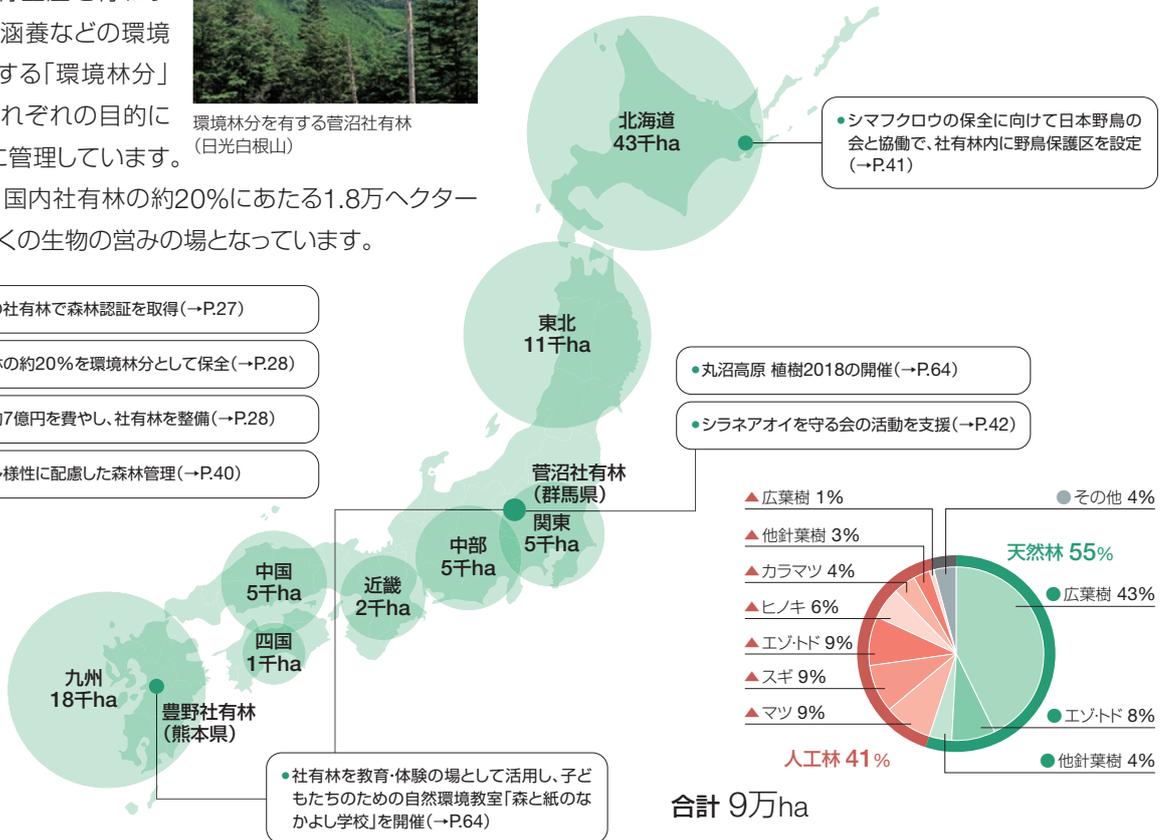
環境林分は、国内社有林の約20%にあたる1.8万ヘクタールに及び、多くの生物の営みの場となっています。

● 全ての社有林で森林認証を取得(→P.27)

● 社有林の約20%を環境林分として保全(→P.28)

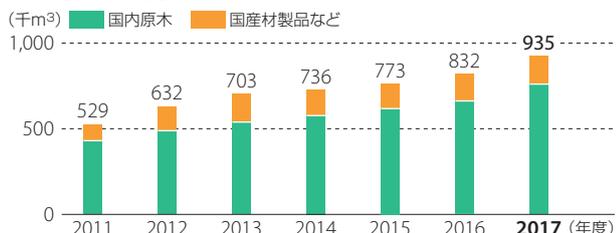
● 年間約7億円を費やし、社有林を整備(→P.28)

● 生物多様性に配慮した森林管理(→P.40)



100万m³の目標達成に向け、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいます。

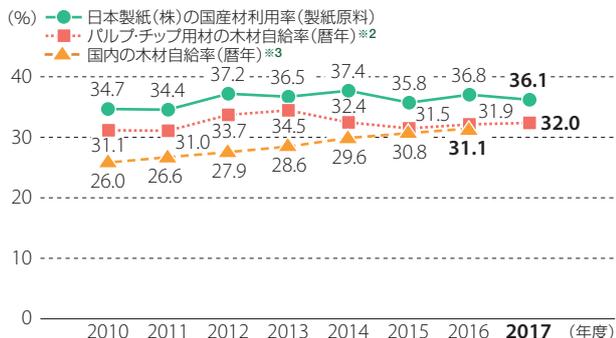
国産材の品種別販売実績(日本製紙(株))



● 製紙原料における取り組み

日本製紙(株)は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2008年度には30%に達し、2017年度の利用率は36.1%となっています。今後も国産材を積極的に活用し、国内林業の活性化に貢献していきます。

国産材利用率^{※1}の推移(日本製紙(株))



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算

※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より

※3 林野庁「木材需給表」(用材の自給率)より

● 官民連携による施業団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が個別に施業するのではなく、近隣の森林所有者と連携して路網整備や伐採などの作業、獣害対策を行うことが必要です。

日本製紙(株)は、2011年から九州森林管理局、王子木材緑化(株)、住友林業(株)などと「五木地域森林整備推進協定」を結んで以降、九州地区の計4地区で協定を結び、官民が連携した森林整備を目指しています。

また、静岡県では2016年に林野庁関東森林管理局静岡森林管理署、静岡県富士農林事務所、富士宮市などと「富士山西麓地域森林整備推進協定」を結び、施業団地化による作業の集約効果のモデル事業として実施しています。

事例

スギ特定母樹の苗生産

日本製紙(株)は海外植林事業で培った挿し木苗増殖技術を応用し、九州地区でスギ特定母樹[※]の苗を生産しています。全国各地で主伐・再造林の拡大が見込まれるなか、国は、環境に配慮した品種の積極的な利用を推進しています。当社は10cm程度の小さな枝からでも挿し木ができる技術を確立(通常は、40cm程度を利用)し、短期間で大量のスギ特定母樹の生産が可能となりました。現在、熊本県人吉市に大規模な採穂園を造成し、スギ特定母樹の苗生産を進めています。



スギ特定母樹の挿し木苗

全国的に苗木不足が懸念されるなか、当社のごような苗木生産技術を全国各地に展開して、苗生産に取り組むことで、苗木の安定供給、国内林業の成長産業化にも寄与していきます。

※ スギ特定母樹:

成長性が良いことでCO₂吸収固定能力に優れ、かつ花粉量が少ないなどの特徴を持ち、農水大臣により指定された品種

事例

静岡県富士山世界遺産センターに北山社有林のSGEC森林認証材を供給

2018年1月、日本製紙(株)と日本製紙木材(株)は、日本製紙(株)が所有する北山社有林(静岡県富士宮市)のSGEC森林認証材(ヒノキ)を、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに供給しました。

静岡県富士山世界遺産センターは、建材に静岡県産のヒノキを使用しており、なかでも展示棟の内外壁に使った木格子は全てSGEC森林認証材です。このことから、地域協働、および林業、加工・流通、建築などの異業種間連携により、同センターは国内で初めて「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」を取得しています。

北山社有林は、SGECの森林認証を日本で初めて取得した第1号認証林です。国内で初めてSGECのCoC認



静岡県富士山世界遺産センター

証を取得した日本製紙木材(株)が施業管理を担当し、同社の流通における分別管理により、SGEC森林認証材を山元から建築物までつなげることができました。

海外植林事業

地域と共存しながら
再生可能な資源である木を育てています

海外植林地の持続可能な森林経営

地域に貢献する植林事業を展開しています

日本製紙グループは、植林地周辺の地域社会と良好な関係を築き、ともに発展していくことが重要であると考えています。森林経営にあたっては、「原材料調達に関する理念と基本方針」(→P.24)に基づき、地域住民、地域の文化・伝統と自然環境・生態系に配慮しています。また、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています。

- 森林認証の取得(→P.26-27)
- 生物多様性に配慮した森林管理(→P.40-41)
- 地域との共生(就業支援、先住民への配慮→P.63)

Tree Farm構想

再生可能な木質資源を自ら育てています

「Tree Farm構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて収穫・活用し、それを繰り返すことで持続可能な原材料調達を行う、日本製紙(株)の海外植林プロジェクトの考え方です。

現在、ブラジル・チリ・オーストラリア・南アフリカにおいて、計8.8万ヘクタール(2017年末時点)の植林地を管理しています。

● 地域生態系に配慮した植林事業

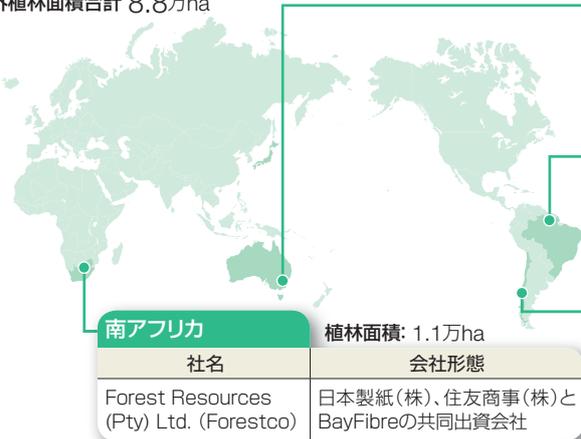
日本製紙グループは、草地、農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡地を植林地として利用しています。また生長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を水辺林として残すなど、適切な処置をしています。



水辺林を残した植林。(右図)青色部が水辺林

管理している海外植林の概要(2017年末時点)

海外植林面積合計 8.8万ha



オーストラリア		植林面積: 1.1万ha
社名	会社形態	
Nippon Paper Resources Australia Pty. Ltd. (NPR)	日本製紙(株)の単独出資会社 (PTP、BTP(下記)の管理など)	
ブラジル		植林面積: 5.3万ha
社名	会社形態	
Amapá Florestal e Celulose S.A. (AMCEL)	日本製紙(株)の単独出資会社	
チリ		植林面積: 1.3万ha
社名	会社形態	
Volterra S.A.	日本製紙(株)、住友商事(株)と(株)商船三井との共同出資会社	
南アフリカ		植林面積: 1.1万ha
社名	会社形態	
Forest Resources (Pty) Ltd. (Forestco)	日本製紙(株)、住友商事(株)とBayFibreの共同出資会社	

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	認証制度名(ライセンス番号)	取得時期
PTP(オーストラリア)	AFS	2006年 6月
BTP(オーストラリア)	AFS	2006年 4月
Volterra(チリ)	FSC®(FSC®C120260) CERTFORCHILE	2014年 1月 2007年12月
Forestco(南アフリカ)	FSC®(FSC®C012171)	2003年 4月
AMCEL(ブラジル)	FSC®(FSC®C023383) CERFLOR	2008年12月 2014年 9月

環境に関わる責任



日本製紙グループでは、バリューチェーンの各段階で発生する環境負荷を可能な限り小さくすることを目指し、持続可能な循環型社会の構築に貢献していきます。

日本製紙(株)斜里社有林

評価指標	目標	達成状況(2017年度)
重要課題 気候変動問題への取り組み		
温室効果ガス排出量	2020年度までに2013年度比で10%削減する	3.9%削減
重要課題 環境負荷の低減		
廃棄物の再資源化率	2020年度までに98%以上とする	98.6%
重要課題 生物多様性の保全		
自社林の森林認証取得率	100%	100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施	100%	100%

方針とマネジメント 32

基本的な考え方／環境行動計画「グリーンアクションプラン」／環境経営の推進体制／環境コンプライアンスの強化／環境コミュニケーション／従業員への環境教育

環境負荷の低減 35

基本的な考え方／水資源の有効利用／化学物質の管理／土壌汚染の防止／騒音・振動の防止

気候変動問題への取り組み 36

低炭素社会づくりへの取り組み／温室効果ガス排出量削減の取り組み／燃料転換の取り組み／製造工程での省エネルギーの取り組み／物流工程での省エネルギーの取り組み／自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定

リサイクルの推進 39

古紙利用の取り組み／産業廃棄物の再資源化

生物多様性の保全 40

基本的な考え方／本業を通じた取り組み／自社の資源や技術を活かす取り組み

※ 環境関連データの報告対象組織はP.3を参照ください。
集計対象が異なるデータについては個別に対象組織を付記しています

方針とマネジメント

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し
環境に配慮した事業活動を実践しています

基本的な考え方

事業特性と社会的課題をふまえて 環境負荷の低減に努めています

日本製紙グループは「日本製紙グループ環境憲章」に基づいて、バリューチェーンの各段階で発生する環境負荷を低減するために、事業特性に適合した実効性のある設備の導入や日々の操業における効率化などを進めています。

日本製紙グループ環境憲章

(2001年3月30日制定 2007年3月30日改定)

理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

基本方針

1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

環境行動計画「グリーンアクションプラン」

具体的な目標と行動を定めています

日本製紙グループでは、環境憲章の基本方針6項目に沿った環境行動計画「グリーンアクションプラン」を定めています。これに基づき、グループ各社がそれぞれの事業特性に即した環境行動計画を定めることで、「グリーンアクションプラン」の目標達成に向けた実効性を高めています。

2016年度からは、環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」を掲げ、2020年度末までの目標達成に向けて取り組んでいます。

目標達成に向けた仕組み

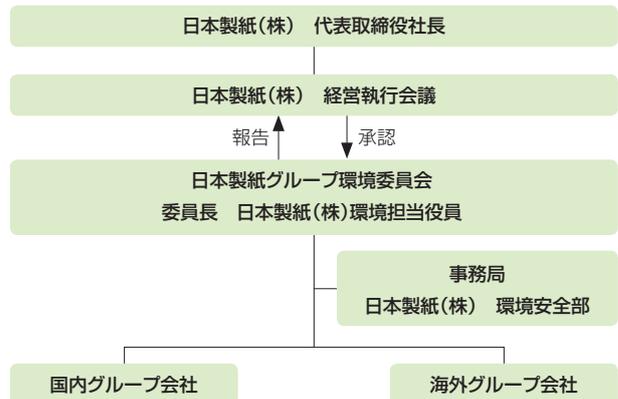


環境経営の推進体制

グループ全体での環境マネジメント体制を構築しています

日本製紙グループの環境戦略に関する審議・決定機関は、経営執行会議であり、グループ全体の環境活動を統括しています。環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会は、グループ各社の環境経営の原則となる環境憲章の理念と基本方針を実践するために、環境行動計画の進捗状況を管理し、経営執行会議に報告します。経営執行会議では、新たな施策を審議・決定することで、グループ全体の環境活動を統括し、継続的な改善を図っています。

日本製紙グループの環境経営の推進体制(2018年3月末現在)



● 環境管理体制の強化

日本製紙グループでは、本社と工場の環境担当部門が連携して、環境管理体制の強化に努めています。

例えば、日本製紙(株)では、各工場のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社と工場が同時に監視することで法令順守と環境負荷の低減に努めています。

● 環境マネジメントシステムの導入

日本製紙グループは、環境経営を推進するための施策のひとつとして、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入しています。

日本製紙(株)および連結子会社の主要生産拠点におけるISO14001認証の取得率は71%です。



ISO14001更新審査



▶ ISO14001取得状況、エコアクション21取得状況
http://www.nipponpapergroup.com/csr/2018.3_ISO14001.pdf

日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」における2017年度の進捗状況

	グリーンアクションプラン2020	進捗状況	掲載ページ
1. 地球温暖化対策	温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する*1。	•燃料転換の推進や設備更新などにより、温室効果ガス排出量は2013年度比で3.9%の削減となった。	36
	物流で発生するCO ₂ 排出量の削減に取り組む。	•輸送距離の短縮や高効率な輸送であるモーダルシフト化を推進し、CO ₂ 排出量の削減に継続的に取り組んでいる。	37
2. 森林資源の保護育成	持続可能な森林資源育成のため国内社有林事業、海外植林事業「Tree Farm構想」を推進する。	•2017年末時点の海外植林事業の総植林面積は、8.8万ヘクタールとなった。	30
	国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する。	•国内外全ての自社林17.8万ヘクタールで森林認証(FSC®*2、PEFC、SGEC)を維持継続中。	27、28、30
	製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする。	•製紙原料は、全てFSC®またはPEFCに認められた材(管理材、管理木材を含む)を使用。	27
	トレーサビリティを充実させ、持続可能な森林資源調達を推進する。	•森林認証制度の活用によってトレーサビリティの充実を図り、輸入チップのリスク評価についてFSC®ルールで94%、PEFCルールで100%が基準をクリア。購入パルプのリスク評価はFSC®ルール、PEFCルールともに100%が基準をクリア。	26、27
	国内森林資源の健全な育成のため、国産材の利用を推進する。	•日本製紙(株)における国産材利用率は36%となった。	25、29
3. 資源の循環利用	古紙利用技術の向上により、さらなる古紙利用を推進する。	•未利用古紙の利用などに積極的に取り組んだ結果、洋紙の古紙利用率は35%、板紙の古紙利用率は89%となった。	39
	廃棄物の再資源化率を98%以上とする*1。	•廃棄物の発生抑制に加え、ボイラー燃焼灰の再資源化などにより、再資源化率は98.6%となった。	39
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	環境マネジメントシステムによる環境管理の強化と環境負荷の低減に努める。	•環境負荷が高い拠点において、ISO14001などの環境マネジメントシステムを導入し、法令順守および環境負荷の低減に努めている。	32
	日本製紙グループ化学物質管理ガイドラインに則り、化学物質の使用を適正に管理する。	•取り扱う化学物質の種類や量、また安全データシートで各種情報を把握し、適正に管理している。	35
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	木質資源の高度化利用を推進する。	•消臭・抗菌、難燃、放射線遮断性を持つ無機物とセルロース繊維を複合化した新しい機能性材料「ミネルパ®」について日本製紙(株)富士工場に実証生産設備の設置を決定(2018年10月稼働予定)。 •日本製紙(株)石巻工場で工業用途向けTEMPO酸化セルロースナノファイバー(CNF)製造設備(年間生産量500トン)が2017年4月より稼働。富士工場でCNF強化樹脂製造設備(年間生産量10トン以上)が2017年6月に稼働。また、江津工場でも食品・化粧品向けCMF化CNF製造設備(年間生産量30トン)を2017年9月に稼働させた。	9、49
	脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。	•タイのトレファイドベレットの実証設備にて、微粉炭ボイラーでの混焼が可能な燃料の製造技術を確認した。	37
	環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷の低減を推進する。	•日本製紙(株)秋田工場の隣接地で、2018年1月より日本製紙ウェンティ風力(株)による風力発電の営業運転を開始し、また2018年3月より日本製紙石巻エネルギーセンター(株)でバイオマス混焼火力発電の営業運転を開始するなど、環境負荷低減に貢献する再生可能エネルギー事業を推進している。 •日本製紙(株)石巻工場の微粉炭ボイラー燃焼灰を有効利用したコンクリート用混和材「CIFA®」を東北地方の震災復興工事業資材として販売した。	7、9、39
6. 環境コミュニケーション	ステークホルダーに環境情報を開示し、また対話等を通じて環境コミュニケーションの活性化に努める。	•CSR報告書や工場が開催する環境リスクコミュニケーションを通じて、地域社会との対話を活性化し、リスク情報の共有を図った。	34
	環境保全活動への参加・支援を活発に行う。	•地域主催の清掃・緑化などの環境保全活動に積極的に参加すると同時に、工場見学、インターンシップの受け入れなどを実施した。	62、64
7. 生物多様性への取り組み	日本製紙グループ生物多様性保全に関する基本方針に則り、生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。	•西表島の国有林で外来植物の駆除などの森林保全活動を行う協定を林野庁九州森林管理局と締結し、活動を行った。	63

*1 国内生産拠点を対象
*2 FSC®ライセンスNo. FSC®C120260、FSC®C012171、FSC®C023383


[!\[\]\(d49f07473e21d70ef9ade82c6eff4bc9_img.jpg\) 環境パフォーマンスデータ\(データ編\)

 https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018_DATA_SECTION.pdf](https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018_DATA_SECTION.pdf)

環境に関わる責任
方針とマネジメント

方針とマネジメント

環境コンプライアンスの強化

2つの柱で取り組みを進めています

日本製紙グループは、事業活動にともなう環境負荷を低減するために、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の2つを取り組みの柱として、予防的な観点から環境コンプライアンスを強化しています。

2017年度、環境関連法令などの順守について、不利益処分（許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など）はありませんでした。

環境コンプライアンスの強化に向けて

1. 問題を起こさない体制づくり
 - 環境重視の職場づくり(環境コンプライアンス教育)
 - 順守すべき法令の特定のための体制強化
 - 設備・技術面での対策
2. 問題を見逃さない体制づくり
 - 環境監査の実施
 - 環境マネジメントシステムの活用
 - 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

● 順守すべき法令を確実に特定するための体制強化

日本製紙(株)では、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境関連法令に的確に対応するため、法令検索システムを導入しています。

● 環境事故防止のための設備・計測機器の導入

日本製紙(株)では、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故の未然防止に必要な設備・機器を導入しています。2017年度も、薬品や油の大量漏えい防止を重点項目とし、防液堤や計測機器の設置などの対策に取り組みました。

● 法令順守とリスク管理を重視した環境監査

日本製紙グループでは、環境省と経済産業省の「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づいて、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による環境監査で法令順守の状況をダブルチェックしています。環境監査では、排水などの管理記録を確認する書類監査に加え、薬品タンクなどの設備を確認する現地監査も実施しています。また、グループ会社間での相互監査で、さらに体制を強化しています。

現場監査

環境コミュニケーション

ご意見を環境活動に反映しています

日本製紙グループでは、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」に則り、地域住民と地域行政の皆さまに向けて環境リスクコミュニケーションを実施しています。また、大型設備などの導入時は、工事や操業にともなう環境影響などについて事前に説明会を実施しています。

● ご意見や苦情への対応

日本製紙グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場の苦情・お問い合わせ窓口の設置や、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度を活用するなど、皆さまの声を伺う工夫をしています。

苦情については、速やかに原因を究明し、応急および恒久対策を実施しています。また、苦情を寄せられた方には現状と対策をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

環境に関する国内の苦情件数(2017年度)

項目	件数	項目	件数
騒音	6	振動	0
ダスト・ミスト・飛散	3	排煙	0
臭気	1	その他	1
合計11件			

従業員への環境教育

従業員の知識修得を支援しています

日本製紙グループでは、基礎的な教育から排水処理設備の運転などの専門教育まで、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害防止関係の資格取得や専門知識を得るための外部研修などへの参加を奨励しています。

さらに、従業員の環境保全意識を高めるための啓発活動として、毎年6月の環境月間に写真コンテスト「日本製紙グループ・エコフォト大賞」や環境e-ラーニングを実施しています。

2018年は、省エネ法※をテーマとした環境e-ラーニングを実施し、多くの従業員が受講しました。

※ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」



環境e-ラーニングのスライド



環境負荷の低減

環境課題を多面的にとらえ、環境負荷の低減に努めています

基本的な考え方

環境負荷を可能な限り小さくすることを 目指しています

社会に必要とされる製品やサービスを供給していく上で、事業活動にともなう環境負荷を完全になくすことはできません。しかし、それらを可能な限り小さくすることで、持続可能な社会の構築に企業として貢献できると考えています。

製品の製造工程では、エネルギーや水を利用すると同時に、廃棄物をはじめ、温室効果ガス、硫黄酸化物(SOx)や窒素酸化物(NOx)などの大気汚染物質、有機物などを含んだ排水を排出しています。日本製紙グループでは、これらの物質を取り除くための設備や技術を導入し、さまざまな環境法令の基準値以下まで低減させた上で排出し、環境負荷を可能な限り小さくすることを目指しています。



▶ 主要な環境パフォーマンスデータの推移
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018_DATA_SECTION.pdf

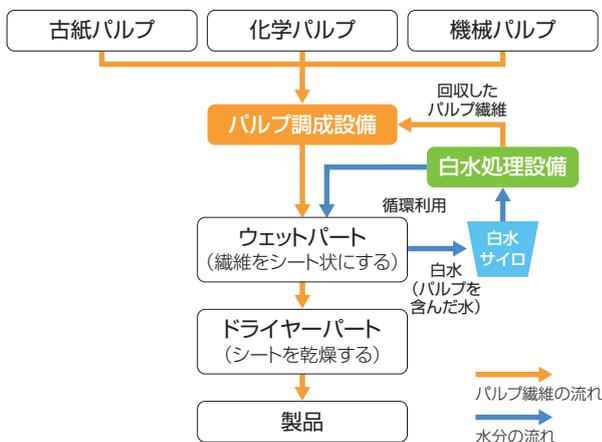
水資源の有効利用

製造工程で水を有効利用しています

紙をつくるためには、木材チップや古紙からつくられたパルプ繊維を水中に分散させて薄いシートにする「ウェットパート」などで大量の水が必要です。

日本製紙グループの製紙工場は、自然資本である水資源を大切に使うために、ウェットパートで発生する微細なパルプ繊維を含んだ白水と呼ばれる水を回収しています。回収した白水を処理設備で分離し、パルプ繊維は調成設備に、水分はウェットパートに戻して循環利用しています。

水の循環利用



化学物質の管理

化学物質の適正管理に努めています

日本製紙グループでは「日本製紙グループ化学物質管理ガイドライン」に則り、製品の製造工程で使用する化学物質を社内で審査し、その使用量と環境への排出量を監視するリスク管理を実践しています。

各工場で開催する環境リスクコミュニケーションでは、PRTR制度※対象化学物質の管理状況や排出・移動量を地域のステークホルダーに開示しています。2017年度、PRTR制度に基づく当社グループの排出量は166トン、移動量は77トンでした。

※ 人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境に排出される量および事業所外へ移動する量を、事業者が把握し、行政に届け出る制度



▶ PRTR制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018.3_PRTR.pdf

土壌汚染の防止

2017年度も土壌汚染は発生していません

日本製紙グループ各社の工場で使用する原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壌汚染物質はほとんど含まれていません。

2017年度も、グループ各社において土壌汚染が発生した事例はありませんでした。

騒音・振動の防止

IoTを活用して苦情発生の未然防止に取り組んでいます

製紙工場の製造設備は大きく、またモーターなどの回転体も多いことから、騒音・振動の発生源が数多くあります。

日本製紙(株)と日本製紙ユニテック(株)は、それら設備の異常の予兆を無線センサーで常時監視するシステム「e-無線巡回®」を開発しました(→P.46)。このシステムは、稼働中の機械装置の温度・振動加速度データをIoTを活用して蓄積・傾向監視することで



積・傾向監視することで早期に異常を発見し、設備トラブルを防止すると同時に、振動・騒音などの苦情発生の未然防止にも役立ちます。

気候変動問題への取り組み

事業活動のあらゆる面において
温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます

低炭素社会づくりへの取り組み

事業特性に合った 実効性のある取り組みを進めています

● 取り組みの3つの柱

日本製紙グループは、(一社)日本経済団体連合会および日本製紙連合会の低炭素社会づくりに向けた方針に基づいて、積極的に温室効果ガス排出削減の取り組みを進めています。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」(→P.33)の目標達成に向けて、「非化石燃料への燃料転換」(→P.36)「製造・物流工程での省エネルギーの推進」(→P.37)「自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定」(→P.38)の3つを柱として、事業活動のあらゆる段階で地球温暖化の防止に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

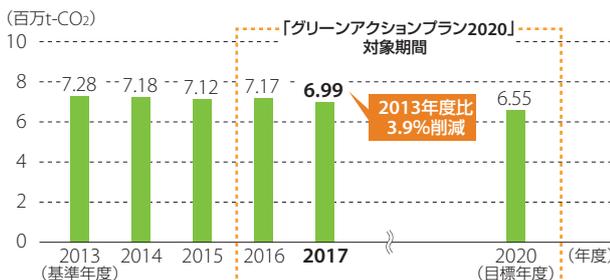


温室効果ガス排出量削減の取り組み

目標達成に向けて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます

日本製紙グループは環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」(→P.33)で、温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する目標を掲げています。2017年度は、設備の集約化や更新などの省エネ投資に加え、非化石燃料への転換をさらに進めた結果、2013年度比で3.9%の削減となりました。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗 温室効果ガス排出量の推移(国内*)



* 国内連結会社と国内非連結子会社の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」対象企業

燃料転換の取り組み

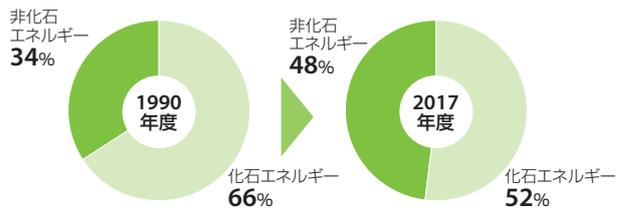
化石燃料の使用量を削減しています

日本製紙グループは、建築廃材などの木質バイオマス燃料、使用済みタイヤやRPF*などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーを導入し、化石燃料からこれらの燃料への転換を進めることで化石燃料の使用量を削減しています。この取り組みは地球温暖化の防止と同時に、化石資源の枯渇問題の解決にも貢献しています。

燃料転換や省エネ活動の結果、国内の化石エネルギーの使用比率(熱量)は、1990年度に66%であったのに対し、2017年度は52%まで減少しています。

* Refuse Paper & Plastic Fuelの略。紙ごみと廃プラスチックでつくった燃料

化石エネルギー使用比率(熱量)の変化(国内)



建築廃材など

RPF

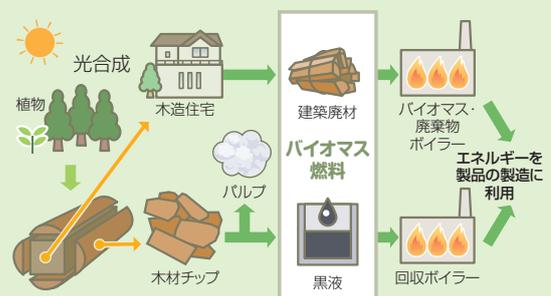
使用済みのタイヤ

国内有数の木質バイオマスエネルギー 利用企業です

日本製紙グループでは、パルプをつくる時に副生される黒液や建築廃材などの木質バイオマス燃料を積極的に使用しています。その使用量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量(原子力・水力を除く)の約5%*に及び、国内有数の木質バイオマスエネルギー利用企業といえます。

* 資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移(2016年度確認)」をもとに日本製紙(株)で試算

日本製紙グループのバイオマスエネルギーの利用形態



●新規バイオマス固形燃料の開発

木は大気中のCO₂を吸収して生長することから、木質バイオマス燃料を燃やす場合は、大気中のCO₂量に影響しないとみなされます(カーボンニュートラルの考え方)。

日本製紙(株)は植林・森林管理や木質バイオマス集荷の豊富な経験をもとに木質バイオマス資源を活かし、火力発電の石炭代替の燃料を製造する方法として、トレファクション技術を開発しています。

トレファクション技術は、比較的低温で木質バイオマスを炭化するもので、これにより熱量を大幅に残したまま、燃料に良好な粉砕性と屋外保管が可能な耐水性を持たせることができます。この技術で製造した木質燃料は、既存の石炭火力発電向けの石炭代替燃料として使用できるため、温室効果ガスの排出削減に貢献できます。

現在、タイでのトレファクション設備の実証テストと、釧路工場での燃焼テストを進めています。



トレファクション実証設備(タイ)

●製造工程での省エネルギーの取り組み

省エネルギー事例を海外生産拠点に展開しています

日本製紙グループは、オーストラリア、タイなど海外のグループ会社でも紙・板紙事業を展開しています。海外各国においても、気候変動問題は喫緊の課題です。日本製紙グループでは、各社間で情報を交換し、効果のある省エネルギー事例を横展開することで温室効果ガスの排出削減に努めています。

日本製紙(株)北海道工場 旭川事業所では、シート状にしたパルプを乾燥して紙に仕上げるドライヤーパートでの蒸気使用量の削減に取り組み、省エネルギー効果を上げました。これは中空構造の設備内部に薬品で撥水性の皮膜をつくることで凝縮水をはじき、熱が伝わる効率を上げるというものです。

この方法をタイのサイアム・ニッポン・インダストリアルペーパー社でも導入し、2018年度から省エネルギー効果の確認に取り組んでいます。



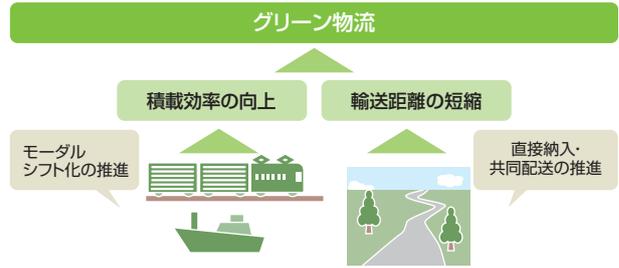
サイアム・ニッポン・インダストリアルペーパー社片艶マシンのドライヤーパート

●物流工程での省エネルギーの取り組み

グリーン物流に取り組んでいます

日本製紙グループは「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の2つを柱として、CO₂の排出削減を目的としたグリーン物流に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み



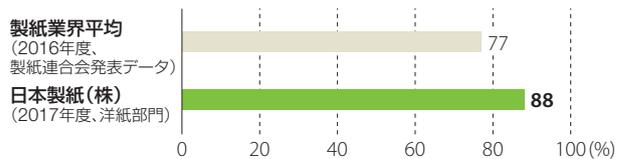
●積載効率の高いモーダルシフト輸送を推進

日本製紙グループでは、鉄道や内航船舶などで、一度に大量の荷物を積載して長距離輸送することでCO₂の排出を抑制するモーダルシフト輸送を推進しています。2017年度の日本製紙(株)洋紙部門のモーダルシフト化率*は88%となり、高い水準を維持しています。

*モーダルシフト化率

輸送距離500km以上の産業基礎物質以外の一般貨物輸送量のうち、鉄道または海運(内航海運・フェリーを含む)によって運ばれる輸送量の比率

モーダルシフト化率



●流通事業者と協力した輸送距離短縮の取り組み

日本製紙グループは流通事業者と協力して倉庫を経由せずにお客さまに製品を直接納入し、総輸送距離を短縮することでもCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

製紙工場からの直接納入による総輸送距離の短縮



気候変動問題への取り組み

● グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証は、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行うものです。

日本製紙グループでは、8社16事業所でグリーン経営認証を受け、エコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の抑制・適正処理およびリサイクルの推進などに積極的に取り組んでいます。



グリーン経営認証のロゴマーク
(左:トラック事業 右:倉庫事業)

グリーン経営認証取得状況*(2018年7月1日現在)

社名
日本製紙物流(株)、旭新運輸(株)、(株)南光物流サポート、(株)豊徳、エヌビー運輸関東(株)、エヌビー運輸富士(株)、エヌビー運輸関西(株)、エヌビー運輸岩国(株)

* 国内連結子会社、国内非連結子会社

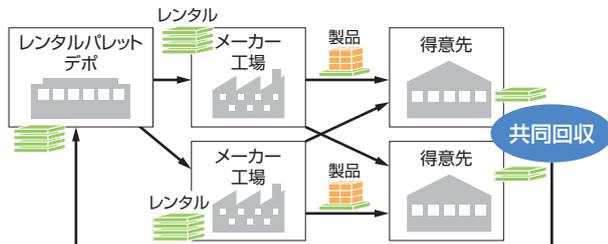
● 持続可能な物流体制の構築

「家庭紙パレット共同利用研究会」を設立

従来、ティッシュペーパーやトイレットロールなど嵩高で軽量の家庭紙の物流では、車両の積載効率を上げるためにパレットを使わず人の手で積み降ろしをしていました。しかし、人手不足が慢性化するなか、ドライバーの長時間拘束や入荷車両の長時間待機などが課題となっています。

そこで、日本製紙クレシア(株)を含む家庭紙メーカー4社とパレット・物流機器を取り扱うユーピーアール(株)は「家庭紙パレット共同利用研究会」を設立しました。この研究会では、統一パレットの共同利用・回収のスキーム構築を通じ、積み降ろし作業の機械化など効率的な荷役を実現することで、省エネルギーも含めた持続可能な物流体制の構築に取り組めます。4社は2018年秋から順次、統一パレットの利用を開始します。

統一パレットの共同利用・回収のスキーム(イメージ)



● 自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定

適切な森林管理と木の活用で 大気中のCO₂を吸収・固定しています

● 国内外17.8万ヘクタールの森林でCO₂を吸収・固定

木は大気中のCO₂を吸収・固定して生長することから、森林は炭素の貯蔵庫とも呼ばれ、適切な管理によって森林を保全することは地球温暖化の防止にも貢献します。

日本製紙グループは、日本国内に9万ヘクタール、海外4カ国に8.8万ヘクタール、合わせて17.8万ヘクタールの森林を管理しています。持続可能な森林経営の考えに基づき、これらの森林を適切に管理し、木が持つCO₂吸収・固定能力を維持することで、国内外の自社林に約3,300万トンのCO₂を継続的に固定しています。

当社グループでは、温室効果ガスの排出削減だけでなく、森林の保全を通じて、地球温暖化の防止に貢献しています。

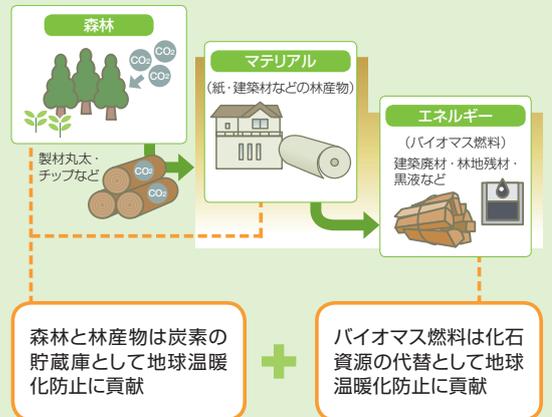
木材由来のさまざまな製品でCO₂を固定

木の中に炭素として固定されたCO₂は、木が建材や紙などに加工された後も維持されるため、森林や木材由来の製品には、大気中のCO₂濃度を上昇させない機能があります。

従って、木材由来の製品の利用や古紙のリサイクルに積極的に取り組むことは、CO₂をできるだけ長期にわたって製品に固定し、大気中のCO₂濃度の上昇を抑えることに貢献します。

さらに、木材由来の製品は、建材などの素材としての役割を終えた後も、大気中のCO₂濃度を上昇させないカーボンニュートラルなバイオマス燃料として利用できます。

地球温暖化防止に貢献する木のカスケード利用*



* カスケードとは多段階という意味。カスケード利用とは、資源の利用効率を高めるために、高い品質が要求される用途から低品質でも構わない用途まで、多数の段階を経て1本の木を余すところなく利用すること

リサイクルの推進

循環型社会の形成に貢献します

古紙利用の取り組み

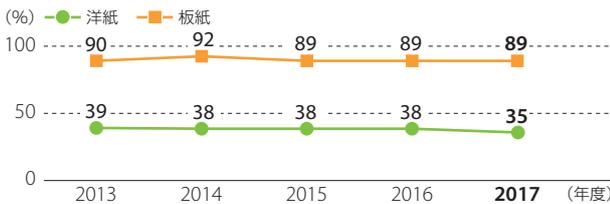
古紙の利用を積極的に進めています

製紙業界は、持続可能な森林経営を通じて、紙の原材料としての森林資源の確保に努めています。しかし、その供給量には限りがあり、古紙はとても重要な資源です。

日本製紙グループでは、資源を有効に利用するために、お客さまと協力して古紙を回収・利用する仕組みを構築したり、市民団体や業界団体と連携して古紙回収の啓発活動を行うことで、古紙の利用拡大に取り組んでいます。また、近年は、古紙の利用をさらに拡大するために、リサイクルが難しい種類の紙も利用できる技術の開発にも取り組んでいます。

国外での紙・板紙需要が増加するなど、国内での古紙調達状況は厳しくなっていますが、今後も古紙の利用拡大に努めていきます。

古紙利用率の推移(国内)



● 紙パック回収の取り組み

容器メーカーと牛乳メーカーを中心に構成する全国牛乳容器環境協議会では「2020年までに紙パックの回収率を50%以上にする」という目標を設定しています。2017年12月に確定した2016年度の回収率は44.3%であり、前年度比で1.2%向上しています。

同協会の一員である日本製紙(株)では、グループ各社の拠点に紙パック回収ボックスの設置を進め、従業員へのリサイクル意識の啓発に取り組んでいます。また、紙パックの回収を、社会全体で資源を有効活用するための活動のひとつと位置付け、回収事業者と連携を図り、各種施設・学校などへリサイクルの働きかけを新たに始めています。



社内に設置した紙パック回収ボックス

産業廃棄物の再資源化

発生抑制と有効利用に取り組んでいます

日本製紙グループは環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」(→P.33)で「廃棄物の再資源化率を98%以上とする」という目標を掲げています。

埋め立てなどによる産業廃棄物の最終処分量を減らすために、生産プロセスの見直しやボイラー燃焼灰を土木用資材などに有効利用する取り組みを進めた結果、2017年度の再資源化率は98.6%となりました。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗 廃棄物の発生・最終処分量の推移(国内)



事例

石炭灰を有効利用したコンクリート用混和材「CfFA®」の製造販売事業

日本製紙(株)は、石巻工場において石炭火力発電の副産物である石炭灰を加熱改質したコンクリート用混和材「CfFA®」を製造販売しています。

「CfFA®」は、コンクリートの品質に悪影響を及ぼす未燃カーボンを除去したフライアッシュであり、安定した品質を特徴としています。これまで、東北地方を中心に震災復興工事(橋梁、防潮堤など)やコンクリート製品(プレキャストコンクリート)などで採用されており、徐々に使用実績が広がっています。

今後も高品質なインフラ整備に貢献することを目指してまいります。



宮城県石巻市 鎮守大橋の橋脚

生物多様性の保全

自社林の生態系の保全や
自社の資源と技術を活かした活動を展開しています

基本的な考え方

基本方針のもと活動しています

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に大きく依存していると同時に、さまざまな影響を与えています。森林を持続可能な形で活用していくことが、事業の存続・発展の基盤です。当社グループでは「環境憲章」(→P.32)の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げています。さらに2016年4月に「生物多様性保全に関する基本方針」を制定し、取り組みを推進しています。

日本製紙グループの取り組み

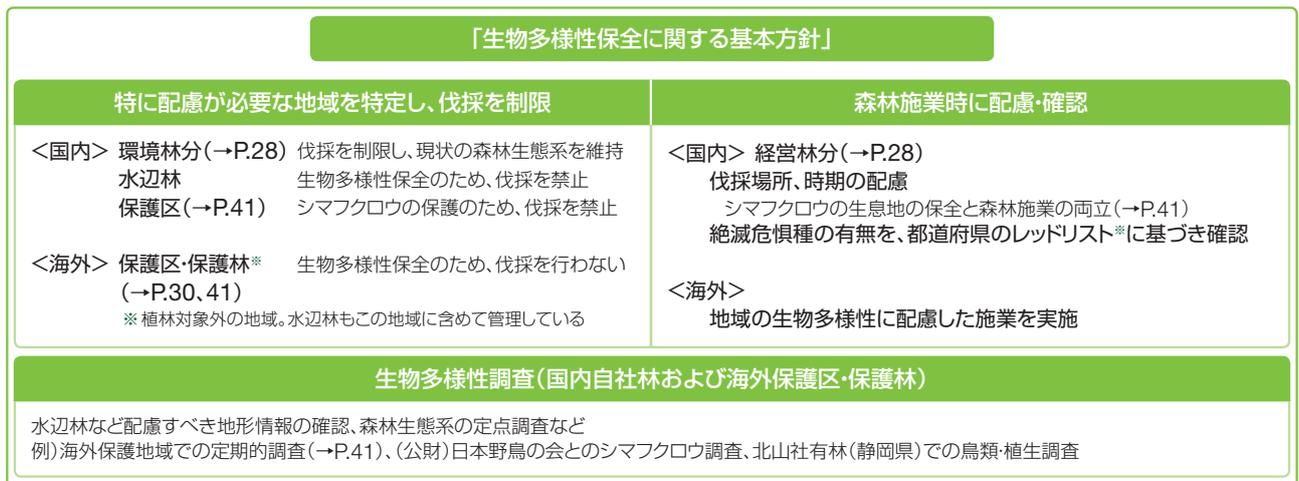


本業を通じた取り組み

豊かな森林を未来に伝えていきます

日本製紙グループは、持続可能な森林経営(→P.28、30)のなかで自社林の生物多様性調査などを実施しています。生産工程でも、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めています。

自社林における生物多様性を保全する仕組み



第三者による持続的な森林経営の検証

※ 絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト

森林認証制度(→P.26-27)

日本製紙(株)は国内外の全ての自社林で森林認証を取得。生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることなどが認められている。



国内社有林のIUCN(国際自然保護連合)カテゴリーに関する構成
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/IUCN2018.pdf>

事例

シマフクロウの生息地保全と事業の両立～(公財)日本野鳥の会との協働

日本製紙(株)は日本野鳥の会と、2010年に野鳥保護に関する協定を締結し、北海道根室地方の社有林約126ヘクタールをシマフクロウの保護区に指定しました。この保護区内には3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

また、2015年5月には北海道釧路地方の社有林におけるシマフクロウの生息地の保全と事業の両立に関する覚書※を

締結しました。目的意識を共有した相互信頼のもと、協働での調査をした上で保護区は設置せず、生息地・繁殖環境を保全しつつ木材生産を続ける施業の方法と時期の基準を明文化しています。

※この覚書の取り組みは、国連生物多様性の10年日本委員会の「生物多様性アクション大賞2015」に入賞しました

日本野鳥の会との調査

実施年度	調査内容
2010	シマフクロウのすみかとなり得る巨木の調査
2011	鳥類生息状況調査
2012	オジロフシヤオオフシのねぐら調査、夜行性鳥類音声調査
2013	哺乳類、シマフクロウの生息状況調査
2014	シマフクロウの行動圏調査
2015	シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査



シマフクロウ

全長70～80cm、体重3～4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は道東部を中心に約70つがい、160羽が確認されるのみになりました。1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧IA類(CR)に指定されています。

(提供:(公財)日本野鳥の会)

事例

海外における生物多様性調査の実施(ブラジル アムセル社、チリ ヴォルテラ社)

アムセル社(ブラジル・アマパ州)は、約30万ヘクタールに及ぶ社有地のうち18万ヘクタールを保護区としています。

ヴォルテラ社(チリ)は、約1万9千ヘクタールの社有地のうち約5千ヘクタールを保護林に設定しています。

いずれの保護地域とも多くの野生動植物が生息しており、希少種・絶滅危惧種を含む保護価値の高い森林です。両社ともに、生物多様性の確認のために生息調査などさまざまな取り組みをしています。

南米植林会社での取り組み

活動	内容
アムセル社	
定期的水質検査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し定期的に検査
野生動物放野プログラムへの協力	国立再生可能天然資源・環境院が実施している野生動物放野プログラムへ保護区を毎年提供
パラ連邦大学との活動	生物学部と植林地などで哺乳類の生息調査を共同で実施後、アムセル社がモニタリングを継続中 生態学研究所と2016年から植林地の近接水域で魚類の生息状況を継続的にモニタリング
アマパ州環境研究機構との活動	保護区域内の植生調査で分布や保全状態を確認
ヴォルテラ社	
自社保護林内の動物調査	定点カメラなどを設置し、ピューマをはじめ哺乳類・鳥類の生息を確認。2017年調査では準絶滅危惧種(NT)に指定されているプーズー(Pudu puda)ほか数種の希少動物の存在を確認
定期的河川調査	森林施業が生態系に与える影響を調べるため、自社植林地内の川の水質および生物多様性を定期的に調査

アムセル社での取り組み



野生動物のモニタリング



植生調査

ヴォルテラ社での取り組み



プーズー(準絶滅危惧種(NT))



水質調査

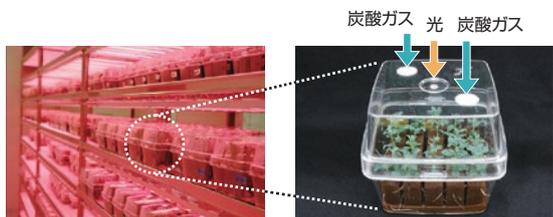
生物多様性の保全

自社の資源や技術を活かす取り組み

さまざまな植物種の保全に貢献しています

● 独自技術の活用

日本製紙(株)は、自社独自の挿し木技術を用いて貴重な植物の保全に貢献してきました。これは、光合成が旺盛になる環境を整え植物の発根を促進することで、従来の方では根を出させることが困難だった植物でも苗木が生産できる技術です。この技術の活用により、絶滅危惧植物や日本各地に伝わる桜の名木など多くの植物の後継木が育っており、生物多様性の保全だけでなく、歴史や文化の保全にもつながっています。



挿し木では根を出させることが困難だった植物でも発根



● 自社林の活用

事例

「シラネアオイを守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、群馬県の絶滅危惧II類に指定されているシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって2000年12月に発足しました。2014年4月にはこれまでの功績が認められ、『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』を受賞しています。

日本製紙グループでは、同会の設立当初から、地元で日本製紙(株)の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発(株)が運営面で支援し、シラネアオイの群生復元のために社有林の一部を開放しています。2002年からはグループ従業員のボランティアが、植栽や種子採取補助などの作業活動に参加しています。



シラネアオイの植栽

日本製紙(株)の桜の保全実績



国立遺伝学研究所の桜
同研究所には260品種以上の貴重な桜が全国から集められています。4月上旬の年1回の公開日には、多くの方が桜を見に訪れます。



たてかわ桜
京都市にある真如堂の「たてかわ桜」は、徳川家光の乳母・春日局が父・斎藤利三の菩提を弔うために植えたとされています。



親木写真(提供: (公財) 上田流和風堂(広島県))

吉川家が上田宗箇に贈った「桜」
周防岩国藩の初代藩主吉川家が武将・茶人としても名高い上田宗箇に贈ったしだれ桜。2005年に、2人の武将の親交380年を記念して、その桜の後継木が上田家から吉川家(山口県)に贈られました。



鹽竈(しおがま)神社の桜
江戸時代には井原西鶴の浮世草子や近松門左衛門の戯曲にも登場した鹽竈桜。国の天然記念物にも指定されています。



笛吹神社の桜
境内のウワミズザクラは、古くから神事に用いられてきました。



蜂須賀桜
樹齢250年を超えるこの桜は、江戸時代まで徳島城内にあった桜を、徳島藩最後の藩主・蜂須賀茂韶が重臣の原田家に託したとされています。



— お客さまに関わる責任



ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。お客さまからは、環境と社会に配慮した原材料調達や製品開発に関するご質問が多くなっています。日本製紙グループは、お客さまの関心事項をふまえ、ご要望に応える製品を提供していきます。

御茶ノ水ペーパーギャラリー
b7シリーズ特別展示

評価指標	目標	達成状況(2017年度)
重要課題 製品の安全性向上		
製品安全リスクの低減に向けた取り組み	製品安全マネジメント体制の強化	グループ製品安全委員会を開催(2回)し、グループ全体の施策などの決定、各社の情報共有、意見交換を実施 食品用銘柄の管理体制を確立し、対象製品の生産工場に対し、運用状況を確認する監査を実施
	新製品の製品安全管理体制の確立	既存の管理で対応できない新製品について、リスク管理項目を特定
	紙パック製品のFSSC22000による管理体制をより高いレベルで維持	製品回収訓練を事業所ごとに実施するとともに、規格のスキーム改定に対応すべく製品危機管理マニュアルを見直した。各事業所とも、改善指摘事項を受けることなく良好な結果でFSSC22000の更新審査を終了
重要課題 製品の価値向上		
森林認証取得率(森林認証製品の提供)	2020年までに基本的にすべての日本製紙(株)紙パック製品に森林認証マークを付与する	約2億個の紙パックに森林認証マークを付与(前年度実績約2,000万個)

方針とマネジメント

基本的な考え方	44
品質管理の取り組み	44
お客さまのニーズの把握	45
新製品開発推進体制	45
製品の安定供給	46
操業の安定化	46
取水に関わる水需給リスク	46

製品の安全性向上

製品安全マネジメント推進体制	47
製品安全への取り組み	47

製品の価値向上

環境に配慮した製品の開発	48
お客さまの要望に応える製品の提供	50

方針とマネジメント

生活に不可欠なさまざまな製品の新規開発、安定供給とともに
お客さまの期待に応える品質を追求しています

基本的な考え方

信頼される製品・サービスを提供します

日本製紙グループは、紙および紙関連製品の供給を事業基盤とし、社会とともに発展してきました。また、フィルム、ヘルスケア製品、ケミカル製品や木材・建材など多様な事業を営んでおり、お客さまは法人から個人まで多岐にわたります。それらの生活に不可欠な製品を安定的に供給するとともに当社グループの強みを活かしてお客さまに喜ばれる製品を開発することは、社会に役立つための基本的な責任です。品質・安全性を確保し、お客さまの信頼に継続して応えています。

品質管理の取り組み

各製品の品質を適切に管理しています

日本製紙グループでは、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。



ISO9001取得状況

https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018.3_ISO9001.pdf

● 液体用紙容器生産会社における品質監査

包材の品質・安全性に対するお客さまの要求は日々強まっています。それに即応し先取りしていくために、日本製紙(株)紙パック営業本部では、生産拠点である日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)3事業所を対象に、紙パック品質保証部による品質監査を随時実施しています。また3事業所での現地品質会議と品質監査をそれぞれ年1回実施し、品質管理や化学物質、微生物、異物といった食品安全に関する重要項目の共有化や横展開による品質向上に努めています。



品質監査



紙パック品質の検証

● 紙・板紙部門での品質保証体制

日本製紙(株)では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア(SE)制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフが、SEとして実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、より密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置しました。一方、定期的に行われる品質情報会議などを通じて営業部門と技術部門との連携を図り、お客さまからの多様なニーズに迅速に応えています。

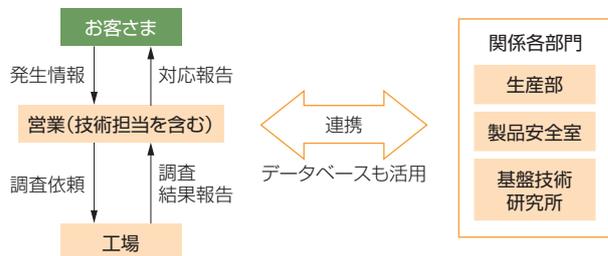
● 製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、出荷した製品の不具合が判明した場合、製品の種類に応じてグループ各社で独自の対応を取っています。

日本製紙(株)紙・板紙部門では営業技術担当が窓口となり、品質事故情報データベースなども活用して工場、本社関連部門と連携し、対応しています。

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア(株)では、全ての製品にお客様相談室の連絡先を記載しているほか、お客さまのご指摘がダイレクトに社長に報告されるよう同相談室を社長直轄としています。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めています。

製品不具合発生時の対応体制(紙・板紙部門)



お客様相談窓口での対応(日本製紙クレシア(株))

● 古紙パルプ配合率および間伐材利用の保証と監査

日本製紙(株)では管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率および間伐材利用を保証しています。工場では、環境マネジメントシステムISO14001に組み込んで生産手順の管理・見直しを実行しています。内部監査と第三者監査で運用状況を確認し、お客さまにも規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいています。

● お客さまのニーズの把握

積極的なコミュニケーションを図っています

日本製紙グループでは、日常の営業活動から技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまのニーズをとらえられるよう積極的にコミュニケーションを図っています。また、お客さまから原材料である木材の種類・原産国やその合法性に関する問い合わせが多くなっており、自社の取り組みと第三者による評価(→P.27)でご説明しています。

そのほかにも、お客さまによる工場見学や査察を積極的に受け入れ、生産現場を直接ご覧いただくことで、当社グループの取り組みについてご理解いただいています。

● 日本製紙(株)紙パック営業本部

お客さまである乳業・飲料会社の充填機ご担当者を対象とした技術講習会を開催し、紙パック用充填機を適切に取り扱っていただくための情報を提供するとともに、ご意見・ご要望に耳を傾け、より良い製品づくりに努めています。

● 日本製紙(株)パッケージング・コミュニケーションセンター

木質バイオマスをベースとしたパッケージで、豊かな暮らしへの貢献を目指します。紙製バリア素材「シールドプラス®」シリーズといったパッケージング用素材や加工技術を、コンバーター(加工業者)、製品メーカーと協同で世の中に提供できるよう取り組んでいます。

● 日本製紙クレシア(株)

お客さまへのアンケートを通じて顧客満足度やニーズを調査し、お客さま対応の充実を図る指標として用いています。

● 新製品開発推進体制

開発を加速する体制を構築しています

日本製紙グループでは、事業構造転換(→P.8-9)を加速するための「新製品開発推進委員会」を設置しています。同委員会のもとに置いた新製品開発推進チームが研究テーマを発掘し、3カ月ごとに開催する委員会で審議。採用を決めたテーマに人員と予算を付けてプロジェクトを発足します。

委員会は日本製紙(株)企画本部長を委員長とし、当社の社長をはじめとする経営執行会議(→P.14)メンバーで構成。テーマに応じて関係会社社長や関係部門長が出席することで、事業化へのスピードを速めています。

新製品開発推進体制

新製品開発推進委員会
委員長 : 日本製紙(株)企画本部長
構成メンバー : 日本製紙(株)経営執行会議メンバー
参加メンバー(適宜) : 関係会社社長、関係部門長 ほか

新製品開発推進チーム

● 日本製紙クレシア(株)

日本製紙クレシア(株)は、伸長著しい介護用品市場、衛生用品市場における商品開発力を強化するため、2017年4月に「ヘルスケア研究所」を設立しました。

同社は、日本製紙(株)と連携してグループの研究資産を最大限に活用します。社会のニーズを的確にとらえて商品開発を加速させ、競争力を高めることで、ヘルスケア事業の拡大を図ります。



ヘルスケア研究所

方針とマネジメント

製品の安定供給

製品ごとの安定供給体制を整えています

お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料の安定確保、計画的な生産設備の整備・更新により安定生産に取り組んでいます。また、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定し、適切な在庫管理を行い、製品の安定供給に努めています。

● 自然災害リスク対応(日本製紙(株)本社・各工場)

日本製紙グループでは、過去の震災などの教訓もふまえ、自然災害リスクへの実際的な対応指針をまとめました。その指針を参考に、各工場が自然災害対策を点検しマニュアルを見直しました。

日本製紙(株)では、本社ビルの被災に備えてバックアップオフィスを設定。本社機能移転の訓練も実施しています。

● 緊急非常マニュアル(新聞用紙)

新聞という公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙には安定供給が強く求められており、製紙業界では非常事態に備えた各社共通の緊急非常マニュアルを地区別に定め



製品倉庫での積み込み

ています。大規模災害などによって通信・交通網の途絶・遮断などの事態に陥った場合、このマニュアルに従って円滑な供給を維持します。

● 事業継続マネジメントシステム

(日本製紙(株)紙パック営業本部)

日本製紙(株)紙パック営業本部は、事業継続のためのガイドラインを制定してマネジメントシステムを確立し、緊急時の生産に備えています。緊急時の優先品目の選定や主要原材料の複数メーカーからの購入を進めています。また、生産拠点を複数有することで、災害発生などのリスクを分散しています。

操業の安定化

無線センサーで異常予兆を常時監視するシステムを開発し、導入を進めています

日本製紙(株)と日本製紙ユニテック(株)は、無線センサーで機械装置の異常予兆を常時監視するシステム「e-無線巡回®」を開発しました。

紙パルプ産業は代表的な装置産業で、設備の安定稼働が安定供給や品質に直接関わります。そのため、機械装置の振動や温度をチェックして異常予兆を監視することが、メンテナンスを行う上で重要です。

従来の設備異常予兆は、人が生産現場を巡回して異常を発見する方法が中心で、巡回者の経験や勤という数値化できない技術・技能に大きく依存してきました。「e-無線巡回®」では稼働中の機械装置の「温度・振動加速度」データをIoTによって蓄積し、数値データで傾向監視ができます。異常傾向が見られた設備に適切に対処することで設備トラブルを未然に防ぎ、操業の安定化に寄与します(→P.35)。

現在、国内の全工場へ順次導入を進めており、グループ外への販売も積極的に展開しています。



▶「e-無線巡回®」特設ページ(販売会社:桜井(株))
<http://www.sakurai.co.jp/landing/e-musen/index.html>

取水に関わる水需給リスク

深刻な水需給リスクはありません

現時点では、日本製紙グループ各社の工場が取水することによって、環境影響を与えているような情報は、行政や近隣住民から受けておらず、国内における水リスクは低い状況にあります。

また、第三者による簡易的なリスク調査でも深刻な水需給リスクは指摘されていません。

製品の安全性向上

製品安全管理体制の構築・運用により、安全性を追求しお客さまの信頼に応えていきます

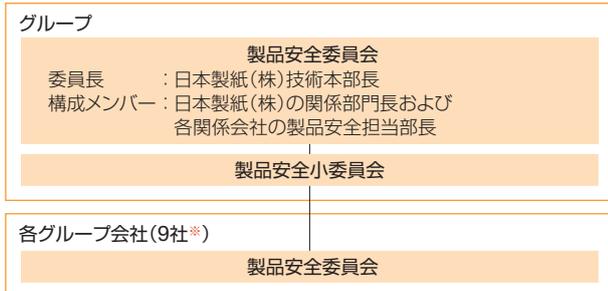
製品安全マネジメント推進体制

グループの製品安全マネジメント体制を構築・運用しています

「日本製紙グループ製品安全委員会」が、製品安全に関わる統括組織としてグループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議・決定します。

同委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情報・意見を交換した上で、懸念事項がある場合はその対応を協議し、製品安全委員会へ報告・答申しています。なお、各グループ会社にも製品安全委員会を設置し、それぞれの製品安全活動を推進しています。

製品安全マネジメント体制



※ 日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、日本製紙木材(株)、北上製紙(株)、日本製袋(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)、秋田十條化成(株) (2018年3月末現在)

製品安全に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂)

理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品・サービスを提供します。

基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用方法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

製品安全への取り組み

法規制を順守し、管理手法を構築しています

日本製紙グループは、化審法、PRTR法、食品衛生法などの法規制を順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法を用いて製品安全に努めています。

製品安全管理手法

全体

- 環境マネジメントシステムISO 14001
使用原材料の化学物質管理

食品用銘柄(紙・板紙事業)

- 食品に接触することを意図した紙・板紙のガイドライン
管理対象銘柄および生産設備の特定、設備・管理体制充実による
防虫・異物混入防止対策および衛生管理の実施、日本製紙連合会
自主基準に基づく化学物質管理、上記運用状況の確認(年1回)

食品容器、食品・飲料(紙パック事業)

- 衛生管理手法HACCP※1(食品容器)
生産環境の衛生性向上、欠点検知機器による製品のモニタリング、
毛髪混入防止服の着用、一層の衛生性向上を目指した設備の導
入・充実化
- 食品安全規格FSSC22000※2
- フードディフェンス対策
飲料用紙パックの製造工程では、入退場管理システムや品質管理
カメラの設置、化学薬品等の施錠管理などによる意図的な製品へ
の侵害行為の防止

※1 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保しようとするもの

※2 FSSC22000

HACCPの衛生管理手法を取り入れた食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000と、食品安全の前提条件プログラムであるISO/TS22002および追加要求事項で構成されています

FSSC22000の取得状況(2018年3月末現在)

社名	工場、事業部門、生産会社
日本製紙(株)	江津工場※3 日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株) 江川事業所、三木事業所、石岡事業所
日本ダイナウェーブパッケージング	

※3 CMC(カルボキシメチルセルロース)、セルロースパウダーおよびステビア・甘草甘味料(いずれも食品用)

● ハラル認証の取得

江津工場で生産する核酸(RNA-M)と溶解パルプについて2017年3月に、またCMC(カルボキシメチルセルロース)について同年10月に、ハラル認証※4を取得しました。これにより、信徒が求める安全な製品をイスラーム諸国へ輸出することが可能になりました。

※4 ハラル認証

原材料、製造工程、原料・製品保管状況などを審査し、イスラーム法に適合していることが認められた製品に与えられるもので、イスラーム諸国へ輸出される製品やその原材料にはハラル認証取得が求められています

製品の価値向上

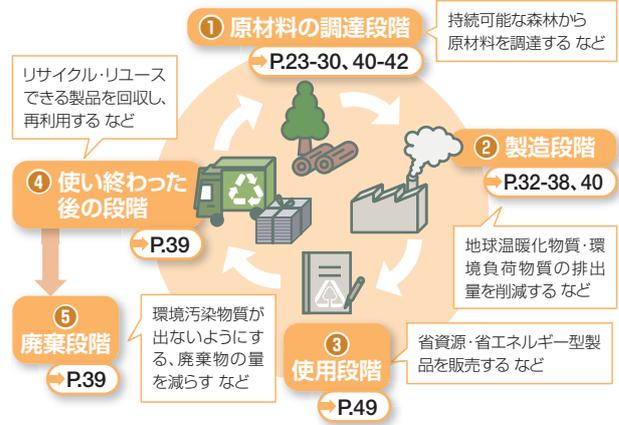
森林認証製品など、お客さまの要望に応える製品を提供していきます

環境に配慮した製品の開発

製品のライフサイクルにおける各段階で環境に配慮しています

日本製紙グループの製品群は、再生可能なバイオマス資源である木質原材料を使用し、かつリサイクルが可能であることから、環境負荷が低いという特長があります。その上でさらに、グループ各社において、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄などの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

製品のライフサイクルから見る環境配慮のポイント



①原材料の調達段階での環境配慮

事例

適切に管理された森林に由来する認証紙を提供(日本製紙グループ)

森林認証制度には、環境・社会・経済的側面から、持続可能な森林経営がなされていることを認証するFM認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC認証があります。日本製紙グループは主要な事業所でCoC認証を取得して、認証紙を提供しています。



▶主要な生産拠点におけるCoC認証取得状況
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2018.3_CoC.pdf

①原材料の調達段階での環境配慮

事例

紙パック製品の認証取得(日本製紙(株)紙パック営業本部)

日本製紙(株)紙パック営業本部は、PETボトルや金属缶の容器に対する環境面での優位性を訴求し、紙パック製品の評価と企業イメージを向上させるため、国際的な森林認証制度であるFSC®(FSC®C0128733)とPEFCのCoC認証を2016年2月に取得しました。東京オリンピックが開催される2020年度には基本的に全てのお客さまに森林認証マーク付き紙パックを供給することを目指して*取り組んでいます。

*2017年度実績で当社紙パック製品約2億個(前年度約2,000万個)に森林認証マークを付与しました

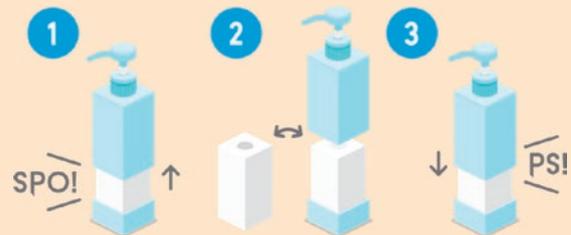
①⑤原材料調達、廃棄段階での環境配慮

事例

「詰め替え」から「差し替え」へ——新たなスタイルを提案する紙容器SPOPS®(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、シャンプーなどの商品に使用されている詰め替えパウチに代わる、新たな差し替え容器「スポップス」を開発し、商品化を進めています。中身を入れ替えることなく、カートリッジを交換するだけで補充が完了、この仕組みを実現するために紙パックの製造技術を応用しています。スポップスは詰め替えの手間を省略して生活を快適にするだけでなく、再生産可能な紙素材を最大限活用し、輸送効率の向上にもつながることから、従来のプラスチック製パウチと比較して環境負荷を低減できます。

「スポップス」による差し替え補充(イメージ)



①～⑤ 製品のライフサイクル全体での環境配慮

事例

紙なのに酸素や湿気を通しにくい バリア素材「シールドプラスプレミア®」 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、再生可能な循環型素材である「紙」にバリア性を付与した環境にやさしい包装材料「シールドプラス®」を開発し、2017年11月に販売を開始しました。

さらに当社は、より高いバリア性を有する「シールドプラスプレミア®」の開発に取り組み、早期の市場投入を目指しています。

この包材は、各種バリアフィルムに相当するバリア性を有しており、アルミやバリアフィルムの代替が期待できます。アルミの代替により、検査工程での金属探知機の使用が可能になります。また、バリアフィルムの代替により、枯渇性資源であるプラスチックの使用量が削減でき、プラスチック素材のみで構成された従来の包材と比較して、製造から廃棄までの過程で生じるCO₂の排出量を抑制することができます。

昨今は、海洋プラスチックごみの問題がクローズアップされ、紙化の流れが世界的に加速してきています。「シールドプラス®」シリーズは、優れたバリア性に加えて、環境適合性を有しており、あらゆるシーン、さまざまなパッケージへの展開が期待されています。



「シールドプラス®」を用いたパッケージのイメージ

④⑤ 使用後、廃棄段階での環境配慮

事例

木からつくる、新しい機能性材料「ミネルパ®」 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、これまで培ってきたパルプや無機物の製造などの製紙技術を応用し、木材パルプ(セルロース繊維)の表面に無機粒子を高密度に定着させる独自技術を開発しました。「ミネルパ®」は、その技術から生まれた新素材です。2017年2月にプレマーケティングを開始し、顧客ニーズに基づいた技術開発を進めています。

「ミネルパ®」は、循環型の天然繊維である木材パルプをベースにし、パルプならではの成形性と、消臭抗菌・難燃・X線遮蔽・抗ウイルスなど無機物由来のさまざまな機能を併せ持つ機能性素材で、古紙としての再利用やサーマルリサイクルが可能です。紙(シート)の枠を越えた「アラタナカタチ(価値)※」で、地球と人に配慮した新素材として提案しています。

2018年度は、富士工場(静岡県富士市)に実証生産設備を設置し、10月の稼働を目指して準備を進めています。実証生産設備は年間450トン以上の生産能力を持ち、事業化へ向けて本格的なサンプル供給体制を整えます。

実証生産設備の導入により、将来展望が期待できる事業分野の探索と、事業化へ向けスピーディーな用途開発を積極的に進めていきます。

※アラタナカタチ(価値):お客さまのニーズに応じて、顆粒状や立体成型体などフレキシブルに形を変えて、機能性・意匠性などの価値を提供できることを意味する「ミネルパ®」を含む当社新素材の開発コンセプト



木材由来の新素材が創るアラタナカタチ(新機能性材料展2018展示)

製品の価値向上

お客さまの要望に応える製品の提供

変化する品質要求に応えています

事例

古紙を利用した省エネ素材 「スーパージェットファイバー」 (日本製紙木材(株))

日本製紙木材(株)は、新聞古紙を主原料とした自然由来の断熱材「スーパージェットファイバー」を製造・販売しています。吹き込み用断熱材として高い断熱性能を持つ



「スーパージェットファイバー」

同商品は、低環境負荷と高い断熱性能の両立が要求される高性能住宅「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)」への採用も増えてきており、関心度も高まっています。

事例

水性タイプの機能性コーティング樹脂 (日本製紙(株)ケミカル営業本部)

日本製紙(株)は、ケミカル事業において機能性コーティング樹脂「スーパークロン®」を製造・販売しています。同製品を接着性付与剤として塗料やインキに配合することで、自動車バンパーや食品軟包装フィルムなど難接着性のポリプロピレン素材に塗装や印刷ができるようになります。

国内外の市場ニーズに対応すべく、従来の有機溶剤タイプに加え、環境負荷の低い水性タイプもラインアップしています。さらに製品開発に日々取り組み、お客さまのニーズにきめ細かく対応していきます。



「スーパークロン®(水性タイプ)」



「スーパークロン®」の用途イメージ

事例

さまざまなシーンに合わせた製品ラインアップ (日本製紙クレシア(株))

日本製紙クレシア(株)では、お客さまのニーズに応える商品開発に注力しています。お客様相談室や営業などへ寄せられた声に耳を傾け、旬の話題や機能性を付加した製品づくりに取り組んでいます。



「スコッティ® カシミアボタニカル」

「クリネックス® コンバクト 8ロール(シングル/ダブル)」

「ボイズ®メンズシート 微量用」

事例

口栓付き紙パック (日本製紙(株)紙パック営業本部)

日本製紙(株)は、ノルウェーのElopak社とのライセンス契約に基づいて、口栓を付与できる新型紙パック「Pure-Pak®Curve」の販売を2017年に開始しました。また、高粘度の内容物に適した「Pure-Pak®Sense」、PETボトルと同様の飲用シーンでの利用が期待される「Pure-Pak®Diamond」、メッセージパネルを2コーナー持つ「NP-PAK Rock」もラインアップしており、パリエーションを充実させることで付加価値を高め、お客さまのニーズに応えています。

当社の口栓は、内蓋がないことから開封しやすいユニバーサルデザインを考慮しており、環境面からは樹脂使用量を削減した国内最軽量※1の口栓です。

※1 当社調べ



右手前から、口栓付きの「Pure-Pak®Diamond」「Pure-Pak®Curve」「Pure-Pak®Sense」「NP-PAK Rock」

※2 Pure-Pak®はElopak社の商標です

人権と雇用・労働に関わる責任



評価指標	目標	達成状況(2017年度)
重要課題 労働安全衛生		
重篤災害件数 休業災害度数率	いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない ●重篤災害の撲滅 ●休業災害度数率0.3以下	重篤災害なし 休業災害度数率0.63
重要課題 活力ある組織づくり		
働き方の見直し推進	働き方の見直しに向けた施策の導入	半日単位年休取得回数制限の上限撤廃、勤務予定事前申請制度の導入を実施

方針とマネジメント

基本的な考え方	52
理念と基本方針	52
人権の尊重に向けた取り組み	52

労働安全衛生

基本的な考え方	53
労働安全衛生推進体制	53
衛生・健康に関する取り組み	54
安全・防災への取り組み	54
労働災害の発生状況	55

活力ある組織づくり

基本的な考え方	56
雇用、採用の状況	56
ワークライフバランスの推進	57
女性の活躍	58
人材育成の取り組み	59
公正な評価・処遇	60
労使関係	60

方針とマネジメント

企業活動の原動力となる多様な人材一人ひとりが高い倫理観を持ち、能力を十分に発揮しながら健康で安全に働ける職場づくりを目指しています

基本的な考え方

多様な人材の活用と安全防災の徹底に力を注いでいます

日本製紙グループでは、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。近年、注目されている働き方改革についても、従業員の生活と仕事の調和を高いレベルで保てるよう積極的に取り組んでいます。

また、グループの製造拠点には大型機械や危険をとまなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働ける職場環境の維持・向上に努めています。

理念と基本方針

「従業員が希望を持てる会社」を目指します

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すとともに、一人ひとりの能力向上をサポートしてその成果に報いていくことも、企業の重要な責任です。こうした認識のもと、日本製紙グループは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定しています。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針 (2004年10月1日制定)

理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

人権の尊重に向けた取り組み

第三者の意見を参考にしながら課題の確認、検証、教育を行っています

● アムネスティ・インターナショナル日本との意見交換会

日本製紙(株)では2014年に、木材チップの調達担当部署と労務管理担当部署がそれぞれ(公社)アムネスティ・インターナショナル日本と意見交換会を開催しました。人権課題に関する世間動向の理解を深めながら、当社の現状を説明・議論し、優先的に取り組む項目を検討しました。

その後2015年度に国内協力会社と海外チップサプライヤーを対象に人権課題のチェックを開始。その結果をもとに、アムネスティ・インターナショナル日本と議論しながらPDCAサイクルを回しています。

● 国内協力会社における人権配慮

日本製紙(株)では、国内協力会社の人権課題調査を実施しています。2015年度にセルフチェック、2016年度からは各社の調査結果報告と改善に向けた検討を進めています。

● サプライチェーンにおける人権配慮

日本製紙グループでは「原材料調達に関する理念と基本方針」のなかで、サプライチェーン全体で人権と労働への配慮を実践していくことを明記し、サプライヤーに対する監査目的でのアンケートやヒアリングを実施しています(→P.24、27)。さらに、2017年度はベトナムとアメリカで、調達担当者が現地サプライヤーを視察しました。健康・衛生・安全・防災・地域環境面などを、ヒアリングでの補足も併せて確認しています。

また、海外植林事業においては、地域の住民とその文化・伝統に配慮した森林経営を進めています(→P.30)。



整備された休憩所(アメリカ)

● 教育・研修

日本製紙グループでは、人権に配慮した人事施策を運用するために、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。

労働安全衛生

職場に潜むリスクの洗い出しに日々努め、従業員が安心して働ける職場環境の維持に取り組んでいます

基本的な考え方

安全衛生の確保や防災に努めています

安心して働ける職場環境を維持していくことは、企業の基本的な責任のひとつです。日本製紙グループでは、「安全衛生」と「防災」に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることができません。日々、リスクの洗い出しに努め「ゼロ」に近づける努力を続けることが必要です。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、当社グループは、2004年に定めた「安全防災に関する理念と基本方針」に基づいて労働・安全衛生体制を構築し、事故・災害未然防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

労使が協調して安全な職場づくりに取り組んでいます

日本製紙グループでは「安全防災委員会」で、グループ全体の労働安全衛生、防災・保安に取り組んでいます。

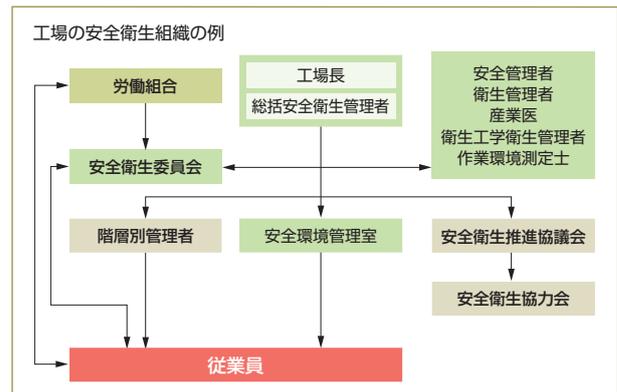
日本製紙(株)では、本社、工場、労働組合の安全衛生担当で構成する労使合同安全衛生会議を年1回定期的に開催し、年次安全衛生管理計画などについて検討しています。事業所では、安全衛生委員会で重点管理項目や活動方針などを審議・決定し、部・課内会議や事業所内会報などによって従業員等に周知し、安全衛生の確保や防災に向けた具体的な活動を推進しています。



2017年労使合同安全衛生会議

これらは労働組合との協定で定めており、労使が協調して安全衛生に取り組んでいます。

日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制



労働安全衛生

● 労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的・継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム(NPSS^{*})を2009年から運用しています。NPSSは、従業員や管理監督者層の3段階でリスクアセスメントを行うもので、事業所内で部門相互のリスク評価を実施するなど、リスクと対策の共有化を進めています。また、「工場安全監査」「安全関係技術交流会」を開催して、リスクアセスメント手法などに関する技術交流を行い、全社安全水準の向上を図っています。

^{*} Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System

● 工場安全監査システム

日本製紙グループでは、各社で「工場安全監査」を実施して管理レベルの向上を図っています。また、2010年からグループ会社内で「相互交流安全監査」を実施。グループ間の交流を深めることで、監査レベルの底上げを進めています。



安全監査

： 衛生・健康に関する取り組み

心身の健康に配慮しています

日本製紙グループでは、従業員の疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断と併せて生活習慣病健診を実施。また、産業医による定期的な職場巡視の結果をふまえて職場環境の改善に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした健康診断を実施しています。

● メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙(株)では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

● 傷病リスクが高い業務への取り組み

日本製紙グループでは、作業者に爆発・火災などの危険や、疾病など健康障害を及ぼすおそれのある業務についてもリスクの低減を図り、傷病の未然防止に努めています。安全衛生法などに則った設備管理、定期的な作業環境測定はもとより、化学物質などを扱う業務では、その危険性と有害性を調査し、調査結果に基づいて適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。

： 安全・防災への取り組み

さまざまな取り組みを着実に進めていきます

● 安全教育

日本製紙グループでは、労働安全意識の徹底を図るために、管理職層を含む従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙(株)では、各事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って各階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、改めて安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

● 構内安全の取り組み

日本製紙(株)では「いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命に基づき、労働組合や構内協力会社と連携して安全パトロールや安全教育などを実施しています。安全パトロールでは、不安全事項に対し直ちに是正を指示・指導し、安全教育では、元方事業者として情報、資料、場所などを提供して教育が適切に行われていることも確

認しています。また、作業前の危険予知、リスクアセスメントなどの自主的な安全活動を指導・促進し、構内安全管理の強化を図っています。



安全パトロール

● 自然災害・火災に対する取り組み

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、事業特性・地域特性も加味しながら市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。

日本製紙(株)の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行っています。



防災訓練

● 交通安全への取り組み

日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会や警察署が主催する各種交通キャンペーンに参加して、従業員への安全運転意識の浸透を図っています。



交通安全講習会

労働災害の発生状況

労働災害の撲滅に取り組んでいます

2017年、日本製紙グループ(協力会社含む)[※]において重篤災害の発生はありませんでした。しかしながら、従業員や構内で作業する協力会社・工事業者の労働災害により、休業災害の度数率は0.63と前年よりも悪化し、強度率は0.03でした。安全に作業できるよう、危険予知活動やパトロールを強化するとともに、協力会社・工事業者に対する指導・連絡の充実に取り組んでいます。

[※] 日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)の製造事業所

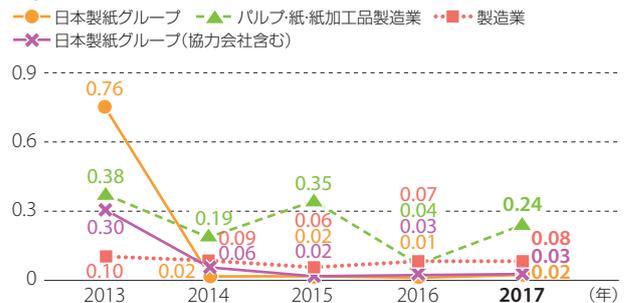
休業災害度数率

延べ実労働時間(100万時間)当たりの災害死傷者数で、災害発生の頻度を示す



労働災害強度率

延べ実労働時間(1,000時間)当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す



人権と雇用・労働に関わる責任

労働安全衛生

活力ある組織づくり

基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに女性や障がい者、高齢者の積極的な活用に取り組んでいます

基本的な考え方

多様な人材が能力を発揮する活力ある組織を目指します

個性の異なる従業員同士が刺激し合い知見を深め合うことは、職場の活力向上にもつながります。少子化にともない労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かすことは企業の持続的発展にとっても重要です。日本製紙グループは、2015年に明文化した企業グループ理念で「Challenge, Fairness, Teamwork」を重視する価値とし、活力ある組織を目指しています。

雇用、採用の状況

差別のない新規採用の継続に努めています

日本製紙グループは、国内外で約1万3千人の従業員を雇用しており、企業活動の基盤となる地域社会への責任として、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。

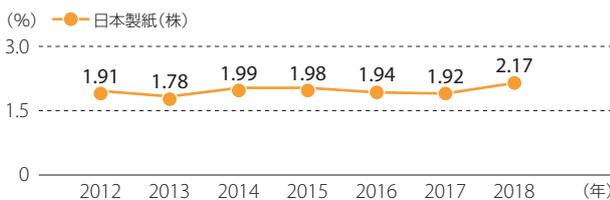
また、「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」(→P.52)に基づき、差別のない雇用・採用に努めています。選考過程では、試験や面接などを判断材料とし、国籍・出身地・性別・学校名などによる選別は行っていません。

● 障がい者雇用の拡充と今後の対応

日本製紙(株)の2017年4月1日時点の障がい者雇用率は1.92%と、目標としていた障がい者雇用率2.0%を達成できませんでした。2017年度は、従来以上に各自治体や団体が主催する採用面接会などに積極的に参加し、2018年4月1日時点の障がい者雇用率は2.17%となりました。

ただし、障がい者の法定雇用率は2018年度から2.2%に引き上げられ、今後も引き上げが続く予定です。引き続き各拠点で行動計画を策定し、雇用を確実に促進していきます。

障がい者雇用率の推移(各年4月1日時点)



● 高齢者雇用の促進

日本製紙グループでは、超高齢社会への対応と技能継承を目的に、従来から高齢者雇用制度を設けています。

日本製紙(株)では、最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。2013年4月に施行された改正高齢者雇用安定法に対応し、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、再雇用規定の整備を図りました。

高齢者再雇用実績^{※1,2}(日本製紙(株)、国内連結会社)

(年度)	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本製紙(株)希望者数	57	51	112	172	185	46
日本製紙(株)再雇用者数	67	53	112	172	185	46
国内連結会社再雇用者数	-	-	309	327	331	227

※1 2014年度から国内連結会社、管理職を含む(2013年度まで日本製紙(株)の一般職)

※2 定年後の再雇用は基本的に自ら希望した人が対象となりますが、人員状況その他の事情で会社側から継続勤務を要請し了解を得る場合があることから、一部、再雇用者数が希望者数を上回っています

雇用データ

	単位	2017年度
連結従業員数 ^{※1,2}	人	12,881
うち男性	人	11,451
うち女性	人	1,430
うち海外拠点従業員数	人	2,582
うち男性	人	2,257
うち女性	人	325
うち上級管理職における地域コミュニティからの比率	%	82.7
非常勤労働者数 ^{※1,2}	人	440
うち男性	人	252
うち女性	人	188
新卒採用数 ^{※3}	人	245
うち男性	人	220
うち女性	人	25
中途採用数 ^{※3}	人	198
うち男性	人	169
うち女性	人	29
平均年齢 ^{※1,3}	歳	43.4
うち男性	歳	43.4
うち女性	歳	43.5
平均勤続年数 ^{※1,3}	年	19.4
うち男性	年	19.6
うち女性	年	18.0
離職率 ^{※1,3} (定年退職者を含む)	%	4.7
派遣労働者数 ^{※1,3}	人	105
うち男性	人	39
うち女性	人	66

※1 年度末

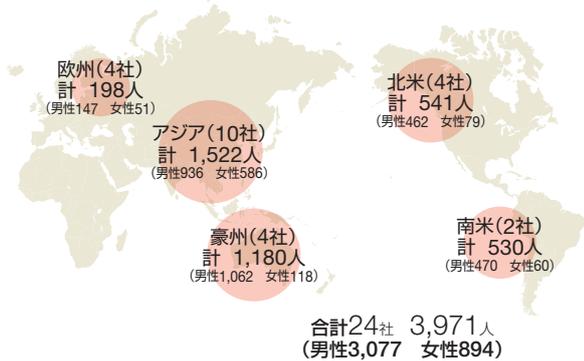
※2 集計対象組織:連結会社

※3 集計対象組織:国内連結会社

年齢層別従業員数(日本製紙(株)、2017年度末)

	単位	30歳未満	30~50歳	50歳超	計
従業員数	人	803	2,940	1,191	4,934
うち男性	人	750	2,706	1,080	4,536
うち女性	人	53	234	111	398

地域別の海外子会社数*と従業員数(2017年12月末時点)



* 海外子会社(非連結子会社を含む)

海外子会社の雇用契約別従業員数(2017年12月末時点)

	単位	正社員	臨時雇用者	計
北米	人	541	0	541
豪州	人	1,180	0	1,180
アジア	人	854	668	1,522
欧州	人	189	9	198
南米	人	530	0	530
海外子会社計	人	3,294	677	3,971

ワークライフバランスの推進

仕事と家庭の両立を支援しています

日本製紙グループでは、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭を両立できる働きやすい環境づくりを進めています。

例えば、日本製紙(株)では、本社・研究所・営業支社・工場事務部門などでフレックスタイム制を導入しています。

働き方改革に向けた取り組み

日本製紙(株)では従業員がいきいきと働ける職場環境を整備するための「働き方改革」の取り組みとして、総労働時間の短縮を推進しています。従業員一人ひとりがワークライフバランスを保つことで、そこで生み出される時間・余力を会社のさらなる成長にもつなげていくことができると考えています。

総労働時間短縮の推進

日本製紙(株)は、全従業員の年間の平均総労働時間を1,850時間未満にするという目標を設定しました。取り組みの前提として労働時間をより正確に把握・管理するため、管理職を含めた全従業員の勤務表管理システムにパソコンの起動・終了時刻と連動する機能を追加しました。また、半日単位年休取得回数の上限撤廃やフレックスタイム制度におけるフレキシブルタイムの変更など、人事制度の見直しや試験的運用も行いました。

2017年度における全従業員の平均総労働時間は約1,927時間でした。今後、総労働時間の短縮に向け、現状の取り組みに加え、各職場における業務プロセスの見直しを推進していきます。

「次世代育成支援対策推進法」への対応

日本製紙グループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に改訂し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

例えば日本製紙(株)では、所定外労働の免除期間や育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長など、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。これらの活動により、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。

ワークライフバランス関連データ

	単位	2017年度
育児休業取得状況 ^{※1}	人	26
うち男性	人	0
うち女性	人	26
出産者の取得率	%	100
復職率	%	100
出産休暇取得者数 ^{※1}	人	148
うち男性	人	122
うち女性	人	26
出産休暇平均取得日数 ^{※1}		
男性	日	3.4
女性	日	78.0
介護休業取得者数 ^{※1}	人	1
総労働時間 ^{※2}	時間	1,903
年休取得率 ^{※2}	%	71.8

※1 集計対象組織:国内連結会社

※2 集計対象組織:日本製紙(株)一般従業員

人権と雇用労働に関わる責任

活力ある組織づくり

活力ある組織づくり

女性の活躍

女性が活躍できる環境を整備しています

組織の活性化や少子化社会での人材確保の観点からも、女性の活躍というテーマの重要性が増しています。

事例

ダイバーシティマネジメント勉強会の開催 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、第2回ダイバーシティマネジメント勉強会を2017年9月に開催しました。

勉強会は2部制で行い、第1部ではCSR部と人事部人材企画室から世の中の潮流と当社における女性活躍の取り組みについて紹介しました。第2部では(株)東レ経営研究所の宮原淳二氏、富士ゼロックス(株)の萩原留美氏、(株)富士ゼロックス総合教育研究所の田辺純氏を講師として迎え、今後、従来のような時間的制約が少ない社員だけではなく、育児や介護、病気の治療などによる時間的制約のある社員の活躍が必要な時代となること、そのためには限られた時間で成果を挙げる「働き方改革」や、さまざまなバックグラウンド・価値観を尊重するマネジメントが必要なことなどをお話いただきました。当日は約100人の従業員が参加し、参加者同士による活発なディスカッションも行われました。



ダイバーシティマネジメント勉強会

●「女性活躍推進法」への対応

日本製紙(株)では、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に策定し、女性が活躍できる環境整備とその実現に取り組んでいます。

「女性活躍推進法」に対応した行動計画

(日本製紙(株)2016年4月策定)

1. 女性総合職の新卒採用比率を25%以上とする。
2. 8事業年度から12事業年度前に採用された※女性総合職の平均継続雇用比率を男性の0.8以上とする。
3. 生産拠点において女性の職域を拡大するため、各職場に女性を配置する場合の課題を洗い出すとともに、課題に対する対応策を検討し、女性を配置する職場の具体的計画を策定する。

※ 2004年度入社から2008年度入社

●女性管理職、採用

管理職に占める女性の比率は下図の通り低い状況です。日本製紙(株)では操業現場での勤務も多く、女性採用数そのものが少なかったことが大きな理由です。現在では、女性の配属職場の拡大に取り組み、2020年度までに女性管理職を倍増させることを目指しています。

女性管理職比率の推移



2013年度から、過去に遡って参与・参事・理事・嘱託・受入出向者を除く正規従業員に占める比率に統一しました

※1 日本製紙グループ(国内)は国内の連結会社の集計値

※2 12月末現在、課長・部長など課以上の組織単位の長を対象

総合職新卒採用数の推移(日本製紙(株))

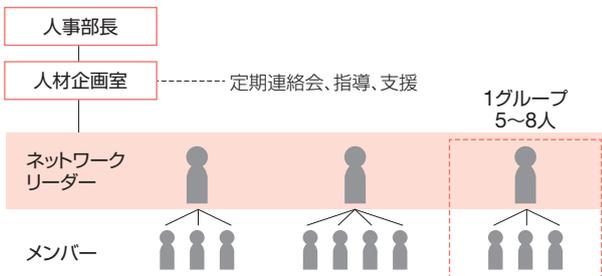
(年度)	2013	2014	2015	2016	2017
総合職採用数(人)	43	34	52	61	56
うち女性(人)	6	6	11	11	14
うち男性(人)	37	28	41	50	42
女性比率(%)	14	18	21	18	25

● 女性総合職ネットワーク

日本製紙(株)では、職場の枠を越えた全社横断的な女性総合職ネットワークを構築し、ネットワークリーダーが人材企画室と連携して、キャリア形成におけるメンバーの悩みをフォローしています。2015年11月から2年間の第1期のグループ活動では、女性が活躍する上での課題を挙げ、今後必要性が増すと思われる制度などについて提言を行いました。2018年1月から第2期のグループ活動に取り組んでいます。

さらに、女性総合職と直属の上司がキャリア形成の課題を共有するためのキャリア研修を実施しています。

女性総合職ネットワーク体制



人材育成の取り組み

従業員が能力を向上・発揮できるよう支援しています

人材育成については、従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある人が一層スキルアップできる仕組みを、次の5つに重点を置いて整備しています。

① 自己啓発と自律的な能力開発の支援

日本製紙グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。新入社員研修や新任管理職研修などの階層別教育もグループで共催するなど、グループ横断的な人材育成



社内研修

に取り組んでいます。工場における階層別教育も近隣工場と共催するなど、それぞれの事業所にとどまることなく広い視野を持った人材育成に取り組んでいます。

また、一人ひとりが自ら必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会として、約280講座の通信教育や、選択型集合研修もグループに展開し共催しています。各人が自主的に受講できることに加え、集合研修ではグループ他社の従業員と刺激を与え合う貴重な場となっています。

従業員一人当たりの研修時間(国内連結会社)

6.8時間/年

② 適材適所の人員配置

日本製紙(株)では、従業員への「業務・人事希望調査」を定期的実施。調査結果に基づいて一人ひとりの志向を考慮しながら、適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙グループ各社からの社内求人に対し各人が自己のスキル、今後のキャリアを考え自ら応募する仕組みとして「人材公募制度」を導入しています。

③ グローバル人材の育成

今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙(株)などで公募制の海外留学制度を整備しています。海外の大学への留学生派遣制度と、当社グループに関連する海外事業所への派遣制度などを運用しています。また、日本製紙(株)では、総合職の全員がグローバル人材として活躍できるよう、意識付けと教育の強化を図っています。

事例

海外企業派遣コース制度 (日本製紙(株))

海外で活躍できる人材の育成を目的に、技術系総合職を対象とした海外派遣制度を導入しています。派遣者は、北米やオーストラリアなどの海外拠点で一年半にわたって語学力向上に取り組みながら、現地企業での実務を経験します。



派遣先(オーストラリアンペーパー)

海外で暮らし働くことで異国文化と生活を理解し、スキルアップに努めるとともに今後グローバル人材としてキャリアアップする上での意識を高めています。

活力ある組織づくり

事例

グローバルに小集団活動を展開

日本製紙グループでは、国内外で小集団活動を実施しています。この活動では数人でグループをつくり、業務改善や品質改善、費用削減などに取り組みます。2017年度は日本製紙(株)で第25回全社発表大会を、当社グループ



第25回全社発表大会の
最優秀チーム

で国内外12社による第9回発表会を開催しました。各職場の業務への理解を深めるとともに、他の職場や海外の良い事例を共有する機会となっています。

④ 現場力の強化

ものづくりの原点は現場にあります。特に製造業では、現場を中心として長年にわたって培われてきた技術・技能を確実に継承し、人の力を維持・強化していく必要があります。

日本製紙(株)では、2006年度から推進組織を設けて「現場力」の強化に全工場に取り組んでいます。各現場で継承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用しています。

⑤ キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げや確定拠出年金制度の導入、ライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。こうしたなかで、日本製紙グループの主要会社では、会社の諸制度や公的制度、生き甲斐探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」や各種セミナーを実施しています。

公正な評価・処遇

能力や成果に応じて 従業員を公正に評価しています

日本製紙(株)では、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価基準を明示するほか、一般従業員全員を対象に、評

価内容について上司が本人にフィードバックする面談を実施しています。面談によって人事考課への納得性を高めるとともに、各人の能力開発の指針としています。また、管理職への登用・昇格審査などにおいては、社外専門会社によるアセスメント(評価)を導入し、評価の客観性を高めています。

労使関係

労使間の合意に基づいて 労働環境の改善に取り組んでいます

日本製紙グループでは、健全な労使関係の維持・強化に努めており、日本製紙(株)および大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合のない会社でも円満な労使関係が保たれています。

例えば、日本製紙(株)では、「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、お互いの立場を尊重した真摯な協議を重ねています。そして、労使間の合意に基づいて各種施策や労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的に開催する「中央労使協議会」では、経営に関することから労働条件まで多様な事項について労使幹部で協議しています。

なお、日本製紙(株)の労働組合員数は4,688人(2018年3月末時点)です。ユニオンショップ制を採用しており、団体交渉による協定の対象となる従業員は100%労働組合に加入しています。

● 労働条件に関する協議について

制度改定や要員合理化など労働条件の変更は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

会社の施策について従業員の理解を得るには、日常的なコミュニケーションも大切です。日本製紙グループでは、決算状況の説明をはじめとして、日頃から労働組合や従業員への情報提供を行い、話し合いの機会を設けるよう努めています。

地域・社会への責任



総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく日本製紙グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

シラネアオイの植栽

評価指標	目標	達成状況(2017年度)
重要課題 地域・社会との共生		
コミュニケーションの機会	地域・社会から事業への理解を得る	学校や町内会など地域団体の見学会受け入れ、イベント共催による地域との交流など
ステークホルダーからの評価	私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います(社会貢献活動の理念)	活動に関わったステークホルダーの皆さまから、さまざまな意見・評価を収集(活動の改善に活用)

方針とマネジメント

基本的な考え方 62

地域・社会との共生

就業支援 63

科学技術の振興 63

先住民への配慮 63

生物多様性の保全 63

コーポレートアイデンティティの共有

社有林の活用 64

方針とマネジメント

地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、各地でさまざまな社会貢献活動を続けています

基本的な考え方

社会全体の発展に貢献し地域と共生します

日本製紙グループは社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立ちたい——そのための活動を積み重ねていくことが、社会から信頼を得て、地域と共生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

国内外でのさまざまな取り組みは、工場周辺の清掃活動、植林地域での就業支援など地域に根ざした活動や、社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」の実施、工場見学など、グループの資源を活かした活動にも及びます。

社会貢献活動の理念と基本方針

(2004年4月1日制定)

理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

具体的な活動テーマ

- グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- グループの専門性や資源を活かした活動の推進
- 従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- 日本国内の社有林(約9万ヘクタール)の有効活用
- 社内外への積極的な広報活動

● 社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループでは、CSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を把握するとともに、それらの充実に努めています。

日本製紙グループの主要な社会貢献活動一覧

主な取り組み	具体例	記載ページ
地域・社会に関する活動		
地域美化活動	旭山動物園での「ありがとう大作戦」	WEB
地域の安全・防災	子ども110番パトロール事業	—
	交通安全への取り組み	55
	消防団への参加	—
地域文化の保全	飛鳥山薪能の運営支援・協賛	WEB
先住民への配慮	先住民へのハーブ自生地開放	WEB
	先住民遺跡の保護	63
地域イベントの開催・参加	お祭りなど地域行事への参加・協賛	WEB
	所有する厚生施設(体育館など)の一般への開放	—
	夏祭りなどイベントの開催	—
福祉活動	ピンクリボン運動を支援するコピー用紙の販売	WEB
	社会福祉団体のイベントへの参加・協賛	—
	社会福祉団体の製品の購入	—
	チャリティー草競馬の会場提供	—
社会教育の機会提供	CSR講演会(公開セミナー)の開催	—
科学技術の振興	藤原科学財団への支援	63
災害時の支援活動	義援金や支援物資の提供など	WEB
環境に関する活動		
植樹活動	植樹活動の実施・参加	64
	独自技術の活用	42
生物多様性の保全	シマフクロウの生息地保全と事業の両立	41
	「シラネアオイを守る会」の活動支援	42
	西表島での外来植物駆除活動	63
リサイクル活動の推進	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営	WEB
	リサイクル推進団体の支援	WEB
	紙バックリサイクル	39
	木屑リサイクル	WEB
地域への説明責任	環境コミュニケーション	34
教育に関する活動		
社会見学の機会の提供	地域中学校職場体験の受け入れ	WEB
社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催	64
就業支援	インターンシップ、職場体験の受け入れ	WEB
	地域の人々の要望に沿った講習会の開催	63
従業員による授業	出前授業、学校授業への協力	WEB
音楽を通じた教育機会の提供	札幌ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待	WEB
スポーツを通じた教育機会の提供	野球大会の開催	—
	アイスホッケー大会の開催	—
	福知山マラソン協賛	—
教育現場への製品提供	教育機関への紙・印刷物の提供	—



▶ 日本製紙グループの主要な社会貢献活動

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/society/activity/>

地域・社会との共生

地域と共生しながら事業活動を続けていきます

就業支援

事例

地域の人々の要望に沿った講習会の開催 (ブラジル AMCEL社)

AMCEL社は、植林地をはじめとする広大な土地を保有しており、地域に住む人々との協調、対話の深化に努めています。その一環として、地域の人々から就業や生活のために学びたいことを聞き取り、それらに沿ったテーマで講習会を継続的に開いています。

2017年度はAmapá(アマパ)、Santana(サンタナ)、Ferreira Gomes(フェレイラゴメス)、Tartarugalzinho(タウタウガウジーニョ)の4地域で、「マンジョッカ芋の加工」「アサイーの収穫」「家禽の飼育」「園芸」「自家製石鹸の調製」「情報処理」をテーマとし、AMCEL社が招聘した専門家による講習会を開催しました。各講習会は4日から10日間の内容で、100人以上が参加し、好評を博しました。



アサイーの収穫



園芸

科学技術の振興

事例

藤原科学財団への支援 (日本製紙(株))

(公財)藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、科学技術の発展に卓越した貢献をした日本の科学者を顕彰する学術賞です。創設者の藤原銀次郎翁が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継ぎ、日本製紙(株)は財政的な支援を続けています。



向かって左から2人目が永長副センター長、同じく3人目が門脇常勤客員教授

「第59回藤原賞」では、2018年6月、理化学研究所創発物性科学研究センターの永長直人副センター長および帝京大学医学部の門脇孝常勤客員教授に、賞状とメダル、副賞の1,000万円が贈られました。

先住民への配慮

事例

先住民遺跡の保護 (オーストラリア NPR社)

NPR社が管理する豪州植林プロジェクトのひとつであるPTP植林地内で、2016年にアボリジニ関連の古い石器が発見されました。専門家による現地調査を実施し、該当エリアは2017年にアボリジニ関係遺跡として登録されることとなりました。今後も



発見された石器

地元のアボリジニ関連団体との対話を継続するとともに、遺跡を保護するための標識を設置するなどして現状維持に協力していきます。

生物多様性の保全

事例

西表島での外来植物駆除活動 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、2017年11月に西表島の国有林で、外来植物のひとつであるアメリカハマグルマの第1回駆除活動を地元のNPO法人西表島エコツーリズム協会とともに実施しました。この活動は、2017年8月に林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署と締結した協定に基づくものです。西表島エコツーリズム協会とは現地での活動を協働で行うパートナーとして協定を締結しています。

西表島は日本最大規模のマングローブ林や亜熱帯性の広葉樹林などで構成される森林が広がり、国の特別天然記念物のイリオモテヤマネコ(絶滅危惧IA類)をはじめとする貴重な野生動植物が生息・生育しています。一方で、多数の外来植物が広域に侵入していることが確認されています。

今回駆除したアメリカハマグルマは繁殖力が強く在来植物の生育に大きな影響を与えることから、環境省によって緊急対策外来種に指定されています。当社は、今後も西表島エコツーリズム協会とアメリカハマグルマの駆除活動を継続していきます。



駆除活動



作業終了後の集合写真

コーポレートアイデンティティの共有

日本製紙グループらしさを地域の方々と従業員が体感できる活動を実施しています

社有林の活用

事例

毎年「森と紙のなかよし学校」を継続開催(日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株))



社有林散策

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙(株)の国内社有林(約9万ヘクタール)を活用した、日本製紙グループ独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「森」と生活になくてはならない「紙」とのつながりを体験してもらう機会を提供を目的として、2006年10月に群馬県の菅沼社有林(丸沼高原)でスタートしました。

「森と紙のなかよし学校」は、プログラム全体を従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。グループ従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしています。参加者は一般から公募しており、募集や当日の引率な

参加した小学生の声(2017年9月)



参加者全員で記念撮影

山登りでは、熊が木に残した爪痕が見られたりして、いい経験になりました。

小枝からハガキが
つくれるなんて、
すごいと思った。

どで(公社)日本フィランソロピー協会の協力をいただいています。菅沼社有林ではスタートから2017年度まで22回、一般親子、地元の高校生など計737人が参加しました。

また、2007年からは日本製紙(株)八代工場を中心に熊本県の豊野社有林で、「豊野・森と紙のなかよし学校」を地域に根ざした活動として毎年実施しています。豊野ではプログラムのひとつに工場見学を織り込むなど、プログラム構成を開催地区ごとに工夫しています。



森と紙のなかよし学校

<https://www.nipponpapergroup.com/morikami/>

事例

「丸沼高原 植樹2018」を開催(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、豊かな森林を未来に残していくための取り組みを進めています。その一環として2010年5月から群馬県の菅沼社有林で植樹活動を行っており、2018年5月に7回目となる「丸沼高原 植樹2018」を開催しました。東京地区を中心に参加者を募り、日本製紙グループ内外から約50人が参加しました。

参加者たちは地元片品村森林組合の指導のもと、鍬を使ってカラマツの苗木約100本を植えました。

鍬を使った本格的な植樹を
体験できました。



参加者による植樹

木とともに未来を拓く

報告組織のプロフィール

会社概要 (2018年3月31日現在)

商号	日本製紙株式会社	発行済株式数	1億1,625万株
設立年月日	1949年8月1日	持株比率	金融機関43.70%、外国人23.99%、個人・その他22.11%、その他の国内法人8.10%、証券会社1.79%、自己株式0.29%
資本金	1,048億73百万円	株主資本	393,386百万円
本社所在地	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	負債(合計)	989,638百万円
代表電話番号	03-6665-1111		
上場取引所	東京証券取引所(証券コード 3863)		

債務格付状況 (2018年3月末現在)

格付投資情報センター(R&I) 長期債 BBB+ 日本格付研究所(JCR) 長期債 A

主要経営指標の推移

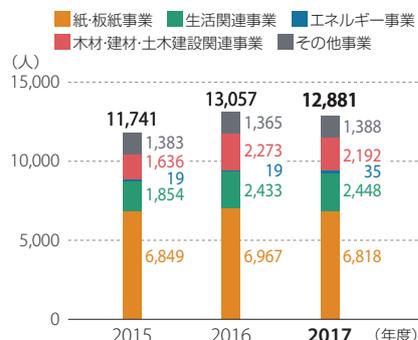
連結売上高の推移※1



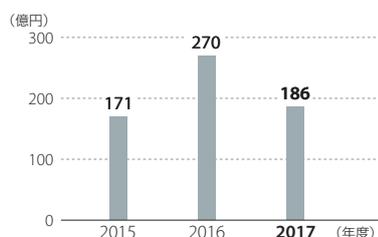
連結営業利益の推移※1



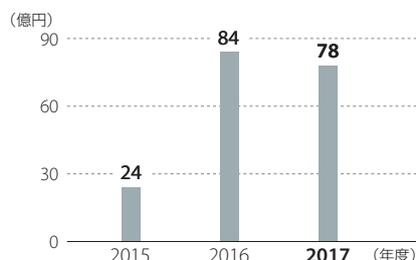
連結従業員数の推移※1,2



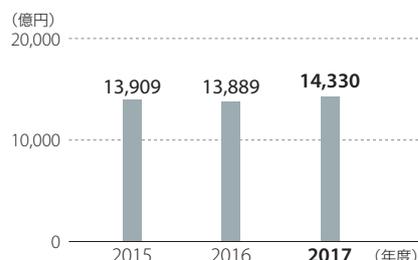
連結経常利益の推移



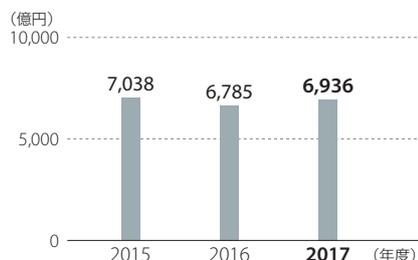
連結当期純損益の推移



総資産(連結)の推移※2



有利子負債残高(連結)の推移※2



※1 2018年度からセグメントを組み替えるため新セグメントに基づき概算値で表示

※2 年度末の数値

